

2023年(令和5年)5月25日号 第**2552**号

- 1 令和4年度 広島県医師会勤務医部会総会**
広島県医師会の組織強化に向けて
- 5 第42回 広島県臨床検査精度管理向上研修会**
精度管理から品質管理あるいは品質保証へ
- 8 第23回IPPNW (核戦争防止国際医師会議) 世界大会 IPPNW日本支部参加報告の記者会見**
核兵器のない世界の構築を実現すべく、核戦争に対する処方箋は唯一核兵器廃絶であると強く訴える
- 15 理事会記事 (4月18日・4月25日)
- 20 会員へのお知らせ
HIV感染者、エイズ患者等に対するカウンセリング事業の周知 (依頼)
多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリス (Candida auris) (情報提供及び依頼)
ラゲブリオカプセルの承認条件の取扱い 他
- 29 社保の栞
令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等
令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱い
- 31 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報
- 33 広島県地域医療支援センターだより
- 34 労災自賠責コーナー
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱い
- 36 勤務医ニュース 医師の働き方改革と救急医療 (広島市立北部医療センター安佐市民病院 副院長 加藤 雅也)
- 37 禁煙コーナー
WHO report on the global tobacco epidemic (広島大学大学院医系科学研究科 疫学・疾病制御学 講師 杉山 文)
- 39 広島医学コーナー (第76巻5号)
- 40 広島県医師協同組合情報 便利で早く届く医師協の医療用品カタログ
- 41 募集コーナー
- 50 学術講演会ガイド (5月25日~6月24日)
- 55 編集室 広島レモンパスタ (田中 民江)



会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報は11・13・22・31~32・34~35ページをご覧ください

緑陰随想募集

- **テーマ** 旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど ● **字数** 1,600字以内 (写真を含む)
- **募集期間** 令和5年5月~7月末日
* 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。 * 投稿の採否については広報委員会で決定します。
* 匿名・仮名はご遠慮ください。 * 同一投稿者からの掲載は、緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。
* 広島県医師会速報はホームページでも公開されます。
* 原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。
- **送付先** 広島県医師会 広報情報課
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号
E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112

令和4年度 広島県医師会勤務医部会総会

— 広島県医師会の組織強化に向けて —

と き 令和5年3月4日(土) 午後4時

ところ ホテルグランヴィア広島 悠久 Web開催



広島県医師会	副会長	岩崎	泰政
広島県医師会	常任理事	大田	敏之
広島県医師会	常任理事	中西	敏夫
広島県医師会	常任理事	西野	繁樹
広島県医師会	常任理事	平川	治男



講演中の松本吉郎日本医師会会長（左）と座長の松村誠広島県医師会会長（右）

令和5年3月4日(土)に令和4年度広島県医師会勤務医部会総会をハイブリッドにより開催した。今年度の勤務医部会活動報告及び勤務医へのアンケート最終報告後、京都府医師会の堀田祐馬理事より「若手医師は医師会を必要としているか？～臨床研修屋根瓦塾KYOTOの取り組み～」と題して、日本医師会の松本吉郎会長より「医師会の組織強化について」と題して講演いただいた。参加者は52名（現地33名、Web19名）であった。

概要を報告する。

挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

当県では、市区郡地区医師会、県医師会までの入会率は非常に高く、全国1位であるが、日本医師会までの入会率が低いのが現状である。広島県医師会の組織率日本一を目指すべく、広島県医師会組織強化委員会を設立し、勤務医部会の板本敏行部会長にも参画いただき、さまざまな取り組み方策の提言をいただいた。今後はこれらをしっかりと検討、実行し、広島県医師会としても全力で取り組みたい。



広島県医師会勤務医部会部会長 板本 敏行

勤務医部会が勤務医に対して何ができるのか、あるいは県民、国民に対して何ができるかということ、これから真剣に考えながら勤務医部会の活動としていきたい。

報告

広島県医師会勤務医部会について

広島県医師会常任理事 大田 敏之

(1) 令和4年度広島県医師会勤務医部会活動報告

広島県医師会勤務医部会は広島県医師会会員である勤務医をもって構成し、勤務医の環境の改善、相互の親睦及び福祉の増進、開業医と勤務医の連携強化、及び地域医療などに積極的に取り組むことを目的としている。

今年度は令和4年10月19日(水)に部会を開催し、勤務医部会総会そして勤務医へのアンケート調査結果について協議した。勤務医ゴルフ大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。「勤務医ニュース」を広島県医師会速報毎月25日号に掲載した。また、広報委員会の企画により令和4年度から広島県医師会速報毎月5日号に「専攻医の主張」が掲載された。

日本医師会関係では都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会(5月27日)に担当役員が出席したほか、全国医師会勤務医部会連絡協議会(10月15日)に板本部会長、中西常任理事、大田が出席した。また、令和4年度中国四国医師会連合勤務医委員会(12月10日)を当県の担当により開催し、板本部会長、松村会長、岩崎副会長、中西常任理事、西野常任理事、平川常任理事、大田が出席した。

(2) 勤務医に対するアンケート調査について最終報告

このたびのアンケート調査では、平成24年度ならびに29年度に実施した2回のアンケートを土台にして、さらに定年後の働き方についての質問を追加し、勤務医がセカンドキャリアの形成についてどう考えるかを調査した。調査項目は「基本情報」「入院患者の複数主治医制」「日当直」「セカンドキャリア」「広島県医師会への要望等」とし、広島県内の病院勤務医(非会員含む)を対象に236施設に配布し139施設の勤務医より回答を得た。複数主治医制に関する設問の「複数主治医制をすでに経験されている場合、実際にどんな場面で困ったことがありますか」については、「情報共有やコミュニケーション」「仕事や負担が増える、不公平がある」「各医師の方針や対応の違い」「責任の所在が曖昧」といった意見が多くあった。「あなたの思う理想的な複数主治医制はどのような形ですか」については、さまざまな形が挙げられていたが、「チーム制」が目立っていた。「複数主治医制を患者へ理解してもらうにはどのような取り組みが必要だと思われるか」については、「入院時や事前の説明」「啓発活動」が圧倒的に多く、次いで「日常の診療の中で理解を深めていただく」という回答も多くあった。日当直に関する設問の「あなたは各医師の当直負担の分担をどのようにするのがよいと考えますか」で、圧倒的に多かった回答は「当直明けの勤務軽減」であった。

最終報告書は広島県医師会速報3月5日(第2544)号別冊付録として、広島県医師会会員へ送付した。

講演1

「若手医師は医師会を必要としているか? ~臨床研修屋根瓦塾KYOTOの取り組み~」

講師: 京都府医師会理事 堀田 祐馬

京都府医師会勤務医部会から運営費の支援を受け、「京都府北部臨床研修ネットワーク」を立ち上げ、2008年夏に京都北部地域全体から28人の参加で第1回の会を開催した。その後、京都市内で「研修医のための研修と交流会」のスタッフとなり、「臨床研修屋根瓦塾KYOTO」と名称を変え、ベテラン指導医から、平の指導医、そして研修医までの屋根瓦形式の指導を行い、現在はオンラインで全国の研修医が受講している。

京都府医師会若手医師ワーキンググループの企画は、大きく分けて4つある。1つ目は、4月上旬の新臨床研修医オリエンテーションで、受講者は約200名、京都府内の研修医のほとんどが参加する。医師会から保険診療や医師賠償責任保険等のレクチャーがあり、その合間に若手医師ワーキンググループがアイスブレイキング担当として、研修医同士でチームを組み、課題を解決するという遊びをしたり、最後にはほぼすべての研修医が加入するLINEグループを作成して情報発信ができるようにしたりする。2つ目は、夏に開催する「屋根瓦塾KYOTO」で、受講者は40~50名である。研修医4~5名がチームとなり、チーム対抗でブースを回って症例クイズをしたり、手技を習得したりする。勉強だけでなく、隣の病院にどんな人がいるのか、どんなスキルを持った同級生がいるのかも分かる。3つ目は、「研修医ワークショップ in KYOTO」で、研修医4~5名で1チームとなり、災害シミュレーション研修を行う。4つ目に、研修医向け広報誌「ARZT」を年2回発行している。研修医にアンケートを取ったり、取材したりして、研修医の生の声を京都府内に広報している。

若手医師は医師会になぜ必要なのか？組織が自ら生まれ変わるエネルギーは若い人の中から出てくる。また、医師会にしかできないリーダー育成もあり、素晴らしい指導医と若手を大学や診療科を超えてマッチさせることは医師会しかできない。次世代を担う人材にチャンスを用意できる、あるいは広く横断的な視野を持つ立場が人を作るということが医師会の仕事ではないかと思っている。

京都府医師会でも医師会強化の議論が進んでおり、初期臨床研修医対象に医師賠償責任保険に関する調査を研修医のLINEグループを利用して行った。338名の研修医のうち31%の回答を得た。これは府内の研修医全体の約20%の意見ということになる。内容を見ると、病院で保険に加入していないはずなのに、入っていると思ひ込んでいる人が8人、病院で加入しているはずなのに加入していないと勘違いしている人は24人いたなど、全体で29%が自身の保険について明らかに誤答していた。すなわち、研修医は医師賠償責任保険について全然分かっていないということである。

医師賠償責任保険を医師会の武器とするために、研修医にはもっと丁寧な啓発活動と入会案内が必要で、特に大学研修医に重点的に案内するべきだろう。そして、研修が始まる時もそう

だが、研修を修了する時にもきちんと告知していくことが大事である。

講演2

「医師会の組織強化について」

講師：日本医師会会長 松本 吉郎

日本医師会としては、弁護士と同じように、医師たるものには、すべて医師会活動に参加してほしいと考えている。何かメリットがあるからということではなく、医師会に入って地域医療を守っていただきたい。医師会の中で活動に参画し、医師会と共に医療現場が求める制度・政策等を、国、県、市にぶつけていき、それが最終的には患者さんにうまく還元できるようにしたい。

日本医師会の組織率は20年間ずっと減り続け、このままでは50%を切ってしまう。それに歯止めをかけるのが私の役目である。医師の団体としての組織率、数というものは大事である。医師会が国のさまざまな審議会等と呼ばれ、出席しているのも、それだけの数があるからである。広島県の現状は、医師会入会率が93%と全国1位で申し分ないが、残念ながら日本医師会入会まで結びついていない。研修医ももう少し入っていただきたいと思う。

今回、卒後5年目まで会費減免を延長した。これを機会に5年目までの研修医をとにかく増やしたい。もちろん6年目以降の問題もあるが、まずは入っていただいて医師会に触れていただく、先輩といろいろつながりを持っていただくことが大事である。まず5年目までは全員入ってもらって、医師会活動に触れ、6年目以降も、少しずつでも増やしていくのが、私の戦略である。

まとめとして、すべての医師を代表する組織としてのプレゼンスや発言力を高め、国民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支えるという医師会の役割を果たしていくためにも、減少傾向にある医師会の組織率を上昇の方向に転じさせることが必要である。勤務医部会の先生方には、ぜひとも医師会に未入会の同僚や後輩医師に医師会活動の重要性を説明いただき、一人でも多くの先生方に医師会活動に参加いただくようご協力をお願いする。日本医師会としても、地域医師会との連携をより一層深め、医療現場の先生方の声を踏まえた説得力のある政策立案・提言を行い、先生方と共に医療界が求める法律・制度の実現を図ってまいりたい。医師会

活動の基本は郡市区等医師会にある。医療現場における先生方ひとりひとりの声が、その職責を存分に全うしていくための環境を整備し、わが国の医療をより良い方向に変えていくことにつながるものと確信している。

担当理事コメント

勤務医の最大の関心事は、働き方改革に関することと考えております。本総会では今回5年ぶりのアンケート調査の最終報告を行わせていただきました。その改革の中心となるのは、日当直問題、これに関連する連続勤務制限、入院患者の複数主治医制だと思われませんが、その現状、個々人の思いなど非常に参考となる報告となったものと自負いたしております。その詳細につきましては、医師会所属の先生方にお送りした「広島県医師会速報3月5日号別冊付録」に記載しておりますので、ご参照ください。

一方、医師会の最大の関心事、かつ今後クリアすべきミッションは組織強化です。日本医師会会長の松本吉郎先生は、日本医師会の組織率が20年間減少し続け、今後50%を切るであろうことを危惧されております。そのために卒後5年間の会費減免という策を打ち出されました。ただ、新たに「6年後問題」が起こり得ることに危惧されており、加入者にとってより有益な団体と

なることが喫緊の課題であることは明白です。そのヒントとなるものが、京都府医師会の秀逸な取り組みである「臨床研修屋根瓦塾KYOTO」にないかと考え、その創始者であり、現在も中心となってご活躍中の京都府医師会堀田祐馬理事を講演講師としてお招きいたしました。

その具体的な内容につきましては、会議概要をご参照いただければと思います。特異なこととしては、その会の立ち上げが研修医、若手医師であること（上から与えられたものではない）、運営資金が京都府医師会から拠出されていること（医師会が教育に一肌脱いでいる）、その会の卒業生がチューターとして指導していること（まさに屋根瓦）が挙げられます。物事を学習する際に、学習のピラミッドとか三角と言われる法則があることをご存じでしょうか。座学で学んだことは1割程度しか身につかず、それがグループ学習、実践、さらには指導者として教えることにより、より身につけていくというものです。結局、彼らの取り組みが優れた次世代を育成することになり、好循環が生まれているようです。ただ、今回の講演を聴講して感じたのは、同志を集めること、医師会を含めた外部に強く働きかけることなどの苦労を厭わないカリスマが必要で、どこでも、誰でも簡単にできるものではないということでした。

(大田 敏之)

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金

加入資格は日本医師会会員で 64 歳 6 カ月未満の方です
(申込みは、満 64 歳 3 カ月までをお願いします。)

医師年金 検索

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



医師年金HP画面

20220401S22

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通) (平日 9時半～17時)

第42回 広島県臨床検査精度管理向上研修会

—精度管理から品質管理あるいは品質保証へ—

と き 令和5年3月5日(日) 午後2時30分

ところ 広島県医師会館 201会議室 Web開催



広島県医師会 副会長 岩崎 泰政
広島県医師会 常任理事 橋本 成史

第42回広島県臨床検査精度管理向上研修会

「新しい“日臨技 品質保証 施設認証制度”について」

会期: 2023年3月5日(日)

一般社団法人
日本臨床衛生検査技師会
専務理事 滝野 寿

講演する滝野寿日本臨床衛生検査技師会専務理事

本研修会は、令和4年11月に県内各施設の臨床検査の迅速で均質な精度の高い検査を維持することを目的に「第50回臨床検査精度管理調査（主催：広島県医師会、広島県臨床検査技師会）」を実施し、その「調査結果の評価と解説」、さらに「成績優秀施設の表彰」を行うために開催した。特別講演では、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会専務理事 滝野寿先生より「新しい“日臨技 品質保証施設認証制度”について」と題して講演が行われた。

なお、本研修会に先立ち、第25回検査部長・技師長連絡会議を開催し、「精度管理の法改正に対応するSOP（標準作業手順書）」と題して5施設（呉市医師会臨床検査センター、医社）光仁会梶川病院、吉島病院、呉共済病院、広島大学病院）の臨床検査技師より自施設の取り組みについて報告していただいた。

参加者数は298名であった。

研修会の概要を報告する。

挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

広島県臨床検査精度管理調査は、迅速かつ均質な精度の高い検査を維持することを目的に、広島県医師会が昭和48(1973)年に第1回調査を実施して以来、今年度で節目となる50回を数えるまでになった。これもひとえに、参加施設の皆さまの協力と尽力のたまものであり、心より感謝申し上げます。

県内の各関係施設が医学の日進月歩に併せて、常に継続して精度向上に努めるための一つの方策として、定期的に外部精度管理調査へ参加し、検査の品質の向上や高いレベルを維持し続けている。今後さらに、広島県の医療がより一層充実していくために、本会としても、次年度は結核菌検査の導入を鋭意検討しており、この調査が検査技術の発展に寄与・貢献するとともに日常業務のあり方についての検証の場となり、さらには技術の研さん及び人材育成の契機となるよう願っている。

成績優秀施設への表彰及び功労者表彰

令和4年11月に実施した本調査の成績について、成績上位8施設の表彰を行い、最優秀施設(5施設)は満点(575点)であった。

成績最優秀施設

- ・広島市民病院
- ・呉共済病院
- ・呉市医師会臨床検査センター
- ・厚生連尾道総合病院
- ・東広島医療センター

成績優秀施設

- ・マツダ病院
- ・尾道市立市民病院
- ・呉医療センター・中国がんセンター

また、日本臨床衛生検査技師会臨床検査標準化事業基幹4施設へは、本調査の目標値の設定における協力への感謝状を授与した。

日臨技臨床検査標準化事業基幹施設により表彰対象から除外

- ・県立広島病院
- ・厚生連広島総合病院
- ・広島赤十字・原爆病院
- ・広島大学病院

第50回臨床検査精度管理調査結果総評

臨床検査精度管理推進委員会委員
福山市民病院 診療部 臨床検査科
眞鍋 明広

全般的に非常に良い成績だった。生化学・免疫領域はALPのJSCC測定方法の誤入力、血液検査は白血球、血小板数の単位の誤入力があったので注意していただきたい。輸血検査は消去法についての研修会等への参加をお願いしたい。病理検査は薄切の問題は過去にも出題しているので見直していただきたい。病理領域では今後コンパニオン診断や遺伝子検査は追加ではなく、統合されて置き換わることもあるので動向をみていただきたい。遺伝子検査は陰性・陽性もいずれも良好な結果だった。引き続き自施設の機器の特徴を理解して利用していただきたい。

特別講演

「新しい“日臨技 品質保証施設認証制度”について」

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 専務理事
滝野 寿

当会の臨床検査精度管理調査は、昭和40(1965)年より始まり、全国規模で実施される外部精度管理調査としては、国内唯一、広範囲の臨床検査分野を網羅した調査である。令和4年は4,454施設が参加する大規模調査となった。調査システムは完全Web化しており、臨床化学、血液以外にも遺伝子、病理、微生物部門も含めて範囲の広い調査を行っている。

また、全国臨床検査データ標準化事業の一環として、全国165基幹施設を中心に、臨床検査データの信頼性確保に取り組んできたが、このほど標準化事業も見直した。今までの標準化事業を総括し、見直した結果、特定健診・保健指導における健診項目、標準物質が整備されている項目、あるいは測定頻度が多い日常検査項目については、基幹施設を通じて、ある程度標準化のめどがついたと判断した。そして、2011年よりは、当会主催の事業に参加し、標準化され、かつ精度が十分保証されている施設を「精度保証施設認証制度」によって認証してきた。最大で851施設を認証してきた。審査では、精度管理調査結果のみならず、標準化への取り組み状況、さらには精度管理に関する適切な研修の受講など人材育成に対しても審査対象としていた。

しかし、認証開始から10年を経過し、ようや

く検体検査の精度の確保に係る法律ができたにもかかわらず、各検査室における精度管理体制の実態は、依然不透明のままであった。また、根本的に精度管理という認識・概念が医療経営の中に隠れがちであった。例えば、精度管理に欠かせない標準物質が高い、診療報酬点数に結びつかないなど問題点がある。そこで、当会では臨床検査の品質保証という考え方に転換を図ることとした。すなわち精度管理から品質管理あるいは品質保証という方向性で話を進めることとした。標準化事業および教育・啓発状況を当会が把握することで、制度自体のPDCAを回す形式に転換した。さらに外部精度管理調査は、施設の現状を是正・改善を行うための調査であることを前提として、とかく良い点を取ることが目的ではない、積極的な是正改善を進めることを目的とすることとした。また、精度管理調査より見えてきた問題点を明らかにして、次の標準化事業に展開するための科学的根拠を持つこと、さらには個別の指導・教育体制を創生すること、あるいは精度管理を担う人材を育成することも視野に入れている。

当会では、これまで行ってきた「日臨技精度保証施設認証制度」を医療法等の一部を改正する法律(平成29年法律第57号)に基づく「日臨技品質保証施設認証制度」に再構築し、一部、旧制度も引き継ぎながら、2部門(臨床化学・血液)認証から最大10部門の認証に拡大した。審査書類の提出も、従来の郵送からJAMTQCシステムにアップロードする様式に変更した。審査対象となるには、日臨技精度管理調査において全参加項目(直近2年分)の90%以上の正解率が必要で、今回からは各都道府県技師会が実施する精度管理調査の結果は、対象としないこととした。生理部門は、4分野(心電図、超音波、呼吸機能、神経生理)とし、それぞれ分野ごとで認証を行う。また、毎年11月末頃に開催している日臨技臨床検査精度管理調査総合報告会の様子を撮影したビデオ及び発表資料を視聴する(受審部門)ことと、それぞれの確認試験を行って全問正解を必須要件とした。形態系の設問については、誤答した設問に対して、関係者全員による目合わせをシステム化して確認することとした。

令和4年、初回審査においては240施設を承認した。審査全般を通じて、内部精度管理マニュアル等の準備が遅れていることが目についた。特に、測定項目、分析装置、測定試料、測定回

数、手順、異常時(精度管理が範囲外であった時)の対応の記載がない施設が目立ち、検査手順や内部精度管理の基準が明確でない施設が多かった。施設規模・特徴に見合った精度管理(検査数に見合わない実施頻度)をしていただきたい。高評価の施設マニュアルをそのままねしても、実態に合わなければ自施設には絶対合わない。自施設の実態に正直に作成し、それらを確実に使いこなすことが肝要である。また、「目合わせ」についての定義が曖昧で、施設ごとに解釈、運用が異なっていた。定期的な目合わせを実施していない施設が目立った。定性試験では、内部精度管理を実施していない施設が多かった。是正措置が不十分で、是正改善に至らない施設も多く見うけた。今回は初回ということもあり、審査時間も短く、審査基準も手探りのこともあって、ある程度甘めの承認となったが、次回以降はより厳正になる予定である。

今後、当会の精度管理調査に参加する多くの施設に、「品質保証施設認証制度」を受審していただき、検査水準の向上や業務上の気づきの一助となることを期待している。その結果、国民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与できればと考えている。

担当理事コメント

県内の各医療機関における臨床検査の均質で高い精度を維持することを目的とした広島県臨床検査精度管理調査も今回で50回目を迎えた。第42回広島県臨床検査精度管理向上研修会でその結果報告と優秀施設の表彰が行われた。今回も多数の施設に参加いただき大半の施設で非常に良好な成績をあげており信頼性の高い臨床検査が行われていることが証明された。日本臨床衛生検査技師会では平成30年12月に施行された「医療法の一部を改正する法律」に基づき「日臨技精度保証施設認証制度」を「日臨技品質保証施設認証制度」に再構築し、2部門(臨床化学・血液)認証から最大10部門に拡大し、より厳しい審査基準を令和4年初回審査において240施設を承認している。県医師会としては今後精度管理調査に参加する多くの施設に「品質保証施設認証制度」を受審していただき、さらなる検査水準の向上を目指すよう働きかけていく。

(橋本 成史)

第23回 IPPNW (核戦争防止国際医師会議) 世界大会 IPPNW日本支部参加報告の記者会見

—核兵器のない世界の構築を実現すべく、核戦争に対する処方箋は
唯一核兵器廃絶であると強く訴える—

と き 令和5年5月10日(水) 午後2時

ところ 広島県医師会館 201会議室 Web開催



広島県医師会	会 長	松村 誠
広島県医師会	常任理事	大田 敏之
広島県医師会	常任理事	天野 純子
広島県医師会	常任理事	平尾 健



記者会見の様子

第23回IPPNW (核戦争防止国際医師会議) 世界大会が令和5年4月26日(水)から30日(日)の会期で「軍縮、気候危機、そして健康 (原文: Disarmament, Climate Crisis and Health)」をテーマにケニアのモンバサで開催された。IPPNW世界大会のアフリカでの開催、さらにはハイブリッド形式での開催は初めてのことであり、平成29 (2017) 年のヨーク大会以来、6年ぶりの世界大会開催であった。

IPPNW日本支部からは松村誠広島県医師会長・IPPNW日本支部長、田代聡広島大学原爆放射線医科学研究所教授・IPPNW副会長・IPPNW日本支部事務総長を含め広島及び長崎より11名の医師らが参加した。大会期間中は朝長万左男IPPNW日本支部副支部長による原爆の人体影響についての特別講演のほか、日本支部ワークショップにおいて、放射線障害と対策、内部被ばくの放射線遺残、医師及び医学生への被爆伝承体験、被爆直後の診療録等について発表を行い、核戦争に対する処方箋は廃絶以外ないと強く訴え、各国よりの参加者の賛同を得た。

さらに被爆80年を迎える2025年に第24回IPPNW世界大会を日本・長崎で開催すべく立候補を表明した。

帰国後の5月10日(水)、広島県医師会館にて報告記者会見を開催した。

概要を報告する。

挨拶 (要旨)

日本医師会会長・IPPNW日本支部代表支部長
松本 吉郎

本年4月26日(水)より30日(日)まで「第23回IPPNW世界大会」がケニアのモンバサでコロナ禍の中6年ぶりに開催された。日本支部からは、広島と長崎から11名を派遣した。今大会において日本支部は、来る5月19日よりG7サミットが被爆地広島で開催されることを踏まえ、核兵器のない世界の構築を実現すべく、核戦争に対する処方箋は唯一核兵器廃絶であると強く訴えた。その上で、2年後の世界大会が被爆80周年となることから、日本支部長崎での開催につき、立候補を表明し、2025年の日本・長崎大会開催を実現したい。

長崎県医師会会長・IPPNW日本支部長
森崎 正幸

今回、長崎からは副支部長ほか3名を派遣し、被爆の実相と核兵器廃絶を訴えた。2025年の世界大会を長崎県支部としても日本支部と共に長崎の地で開催したい。被爆者から直接話を聞く最後のチャンスでもあり、2025年は被爆80周年であり、人類最後の被爆地を長崎とすべく、長崎から核なき世界の実現を要望する。

報告

広島県医師会会長・IPPNW日本支部長
松村 誠

第23回IPPNW世界大会に参加した。今回の世界大会参加の目的はただ一つ、IPPNWが発足した1980年以来、もっとも核戦争の危機が差し迫っており、医師として医療の専門家としてどのように核に対する取り組みができるかを求めてきた。核戦争に対しては医学的にまったく立ち向かうことはできない。核兵器は究極の人類の破滅、地球そのものを滅ぼす環境破壊兵器であると考えている。第23回IPPNW世界大会でも核戦争の防止、核兵器、さらには広島・長崎の原爆の実相等を議論した上で、われわれに何ができるかということも議論した。来週19日～21日には被爆地広島でG7サミットが開催される。各国首脳には今後説得力のある核兵器のない世界の構築の実現を目指して、具体的にどのようなことができるのか広島の地から発していただきたい。この大会を通じて、岸田文雄首相と各国の首脳に強く「核兵器のない世界」の構築の実現を要望する。



報告する松村会長

日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長・
IPPNW日本支部副支部長
朝長 万左男 (事務局代読)

大会初日の全体会議で、広島・長崎の被爆者における放射線の健康影響が78年たった現在もなお持続していることを述べ、特にガンと白血病が多いことを強調し、その発症のメカニズムについて、最新の研究成果を取り上げ解説した。講演後も多くの医師たち、特に若い人たちから質問があった。

広島大学原爆放射線医科学研究所教授・
IPPNW副会長・IPPNW日本支部事務総長
田代 聡



報告する田代事務総長

理事会は、1日目4月26日と最終日4月30日に開催された。前回のヨーク大会から6年ぶりに顔を合わせての会議となった。1日目の理事会では、各理事が簡単な自己紹介をした後、各共同会長、地域代表副会長、本部事務局から活動報告が行われた。最終日の理事会では、本部役員選挙で選ばれた新しい執行部、4人の共同会長、フィンランドのカティ・ジュヴァ先生、ロシアのオルガ・ミロノバ先生、ナイジェリアのデビッド・オナジ先生、コスタリカのカルロス・ウマニャ

先生と、8名の全地域代表理事がそろった。東アジア・太平洋地域代表の副会長は、引き続き、オーストラリアのマイケル・キーム先生と田代聡が務めることが承認された。議長には前期に続いてオーストラリアのルース・ミッチェル先生が選ばれた。被爆80年を迎える2025年に第24回IPPNW世界大会を日本で開催すべく立候補表明を行い、会場から盛大な拍手を受けた。ドイツ支部もヨーロッパ地域と共同で世界大会開催の立候補を表明し、最終的な決定は今後の執行委員会で協議されることになった。

広島県医師会常任理事・IPPNW広島県支部理事
天野 純子

大会2日目、4月27日、IPPNW副会長・IPPNW日本支部事務総長の田代聡広島大学原爆放射線医科学研究所教授がモデレーターとなり、IPPNW日本支部ワークショップを開催した。松村会長は挨拶で「G7サミット広島大会にむけて、核兵器のない世界の構築を要望する。これがこのワークショップの目的である」と述べた。次に、長崎大学の七條和子先生より、プルトニウムの残留による内部被ばくについての報告、長崎大学病院研修医の濱田先生より、100万人都市に核兵器が使用された場合の被害想定について、田代教授は核攻撃に備えた医療開発についてそれぞれ発表があった。大田常任理事からは広島県医師会被爆伝承コーナーに提供された被爆直後のカルテを基に分析した当時の診療状況について、天野からは被爆死した叔母の話を紹介し、核兵器の非人道性について、それぞれ説明した。最後に、広島大学医学部5年生の井上さんが被爆の歴史を学び、語り継ぐことの重要性について発表した。参加者は発表者を含めて39名で、盛況のうちに幕を閉じた。



報告する天野常任理事

広島県医師会常任理事・IPPNW日本支部
国際副議員 大田 敏之
国際評議員会において活動の方針を決めるべく各国から草案が提出された。

- ・スウェーデン：IPPNWを代表する声明はco-presidentのみができることを明文化する必要がある。
- ・イギリス：劣化ウラン弾の使用を非難する。
- ・オーストラリア：豪州政府が原子力潜水艦を容認しようとしており、このことは核兵器禁止条約を形骸化することにつながるために、反対すべきである。
- ・カナダ：核兵器のみならず、原子力の平和利用 (the parallel process of nuclear power と表現) も中止することを肯定すべきである。
- ・スイス：各国支部の関心事を調査することが必要である。それによりcentral officeは今後の企画を立案することが容易となる。
- ・ドイツ：軍事費削減やそれによる炭素放出を排除することにより気候危機や軍備の廃絶が達成できるため、軍事費を環境整備費に回すように各国政府に求めるべきである。

以上、現地参加及びWeb参加の国際評議員の多数決により決された。カナダ案以外は賛成多数、カナダ案は原子力の平和利用に関する各国の立場の違いにより却下された。



報告する大田常任理事

広島県医師会常任理事・IPPNW広島県支部理事
平尾 健

日本支部ブースを設置して、ポスター掲示や資料の配布等を通して、JPPNW (日本支部) を紹介し、ヒロシマの実態を伝えた。広島大学原爆放射線医科学研究所の久保田明子先生が作成されたJPPNWを紹介するポスターと5月19日開催のG7広島サミットのポスターを掲示し、机には、広島大学名誉教授の鎌田七男先生が執

筆された『広島のおばあちゃん』という本や、広島平和記念資料館のリーフレット8ヵ国語分、そして佐々木禎子さんについての中国新聞の紹介記事を配置した。『広島のおばあちゃん』はJPPNWのホームページで無料で読むことが可能で、その後アクセス数が増加した。広島平和記念資料館のリーフレット英語版はすぐに品切れとなってしまふほどの反響であった。次期共同会長のフィンランドのカティ・ジュヴァ医師から帰国後連絡があり、7月の来日の際には広島を訪れたいとのこと、ぜひ広島平和記念資料館を案内したい。



報告する平尾常任理事

IPPNW日本支部学生若手医師部会・広島大学医学部5年生 井上 つぐみ
JPPNWワークショップで、広島、長崎でのフィールドワークや川本省三さんの被爆証言に関する発表を行い、証言を伝承していきたいという決意を表明した。12ヵ国から学生が集まった学生会議に参加し、活動の成果を共有し合った。核兵器に関することだけでなく、気候変動や貧困の問題などもっと視野を広げていきたいと感じた。『広島のおばあちゃん』をプレゼントしたケニア人学生から「日本文化や広島の原因についてもっと知りたい」というメッセージが届いた。今後もこの輪を広げていきたい。



報告する井上さん

報告後、報道各社(新聞社3社、通信社1社、テレビ関係1社)より取材を受けた。

—新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点— 予診実施時には、原則、 初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません!

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診(問診、検温及び診察)を実施したことに対して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】 ※必ず通知の全文をご確認ください。

- ・令和3年6月18日 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その49) 日本医師会(保79)



《QRコード》

1. 大会概要

会議名：第23回IPPNW世界大会

テーマ：軍縮、気候危機、そして健康（Disarmament, Climate Crisis and Health）

と き：2023年4月26日(水)～4月30日(日)

ところ：トラベラーズ・ビーチ・ホテル&クラブ（ケニア、モンバサ）

日本支部参加者：

広島県医師会会長・IPPNW日本支部長 松村 誠

日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長・IPPNW日本支部副支部長 朝長 万左男

広島大学原爆放射線医科学研究所教授・IPPNW副会長・IPPNW日本支部事務総長 田代 聡

広島県医師会常任理事・IPPNW日本支部国際副評議員 大田 敏之

広島県医師会常任理事・IPPNW広島県支部理事 天野 純子

広島県医師会常任理事・IPPNW広島県支部理事 平尾 健

長崎大学原爆後障害医療研究所助教 七條 和子

長崎大学病院研修医 濱田 祥生

IPPNW日本支部学生若手医師部会・広島大学医学部5年生 井上 つぐみ

2. プログラム概要

4月26日(水)	理事会（旧理事）	学生会議 *井上つぐみさん発表
	国際評議員会	
	歓迎レセプション	
27日(木)	開会式	全体会議1：軍縮、気候危機、健康に関連したテーマ 全体会議1に関連したワークショップ/セッション 全体会議2：核兵器と健康 *朝長万左男先生講演 全体会議2に関連したワークショップ *日本支部主催ワークショップ開催
	全体会議1：軍縮、気候危機、健康に関連したテーマ	
	全体会議1に関連したワークショップ/セッション	
	全体会議2：核兵器と健康 *朝長万左男先生講演	
	全体会議2に関連したワークショップ	
28日(金)	全体会議3：紛争、気候変動と健康	全体会議3に関連したワークショップ/セッション 全体会議4：ユース・フォーラム：気候変動、核戦争、経済・社会正義そして健康 *濱田祥生先生発表 ユースによるセッション 祝賀ディナー
	全体会議3に関連したワークショップ/セッション	
	全体会議4：ユース・フォーラム：気候変動、核戦争、経済・社会正義そして健康	
	*濱田祥生先生発表	
	ユースによるセッション	
29日(土)	祝賀ディナー	全体会議5：エネルギー選択：化石燃料、原子力/ウラン採掘そして健康 全体会議6：核兵器禁止条約（TPNW）とその普遍化 全体会議5及び6に関連したワークショップ/セッション 最終全体会議（閉会）
	全体会議5：エネルギー選択：化石燃料、原子力/ウラン採掘そして健康	
	全体会議6：核兵器禁止条約（TPNW）とその普遍化	
	全体会議5及び6に関連したワークショップ/セッション	
30日(日)	最終全体会議（閉会）	国際評議員会 理事会（新理事）
	国際評議員会	
	理事会（新理事）	

*会期中メイン会場入り口付近での日本支部ブース設置

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)情報

○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等に伴うG-MISの利用について

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等に伴い、各医療機関でコロナ診療を対応いただくことになり、これまで、コロナ患者受け入れ医療機関における入院受け入れ状況の把握を目的とした日々の報告や、診療・検査医療機関における診療状況等の状況報告をされていたG-MISの利活用については、今後、より重要とされています。

G-MISのID申請等については、広島県からの令和5年5月9日付通知の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更等に伴うG-MISの利用について」をご参照の上、必要な手続きをお願いいたします。

なお、上記通知につきましては、本会ホームページに掲載しております。

掲載場所(広島県医師会ホームページ):
HOME>新型コロナウイルス感染症関連情報特設ページ>G-MISについて

○新型コロナウイルス感染症患者の方および同居家族が新型コロナウイルス感染症患者となった方への配布資料について

広島県にて、新型コロナウイルス感染症患者の方および同居家族が新型コロナウイルス感染症患者となった方にご参照いただく配布資料が作成されましたので、ご活用ください。

本配布資料につきましては、広島県ホームページに掲載されております。

掲載場所(広島県ホームページ)
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/korona-kamo.html>

また、広島県医師会会員専用ページe-広報室「コロナ診療」内の「医療提供マニュアル」内にも掲載しております。

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英(中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)

則武 伯孝(則武伯孝税理士事務所 税理士)

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法(Zoom/LINE等)を記入し、E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX:082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)

e-広報室 新着のお知らせ



e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和5年4月20日 高齢者施設等における感染対策等について
- 令和5年4月21日 「〔介護支援専門員資質向上事業の実施について〕の一部改正等について」等の送付について
- 令和5年4月21日 令和5年度介護事業実態調査(介護事業経営実態調査)へのご協力依頼について
- 令和5年4月24日 オンライン資格確認の災害時、システム障害時等の資格確認方法について
- 令和5年4月25日 日本医師会及び警察庁サイバー警察局の連携に関する覚書締結について
- 令和5年4月25日 騒音障害防止のためのガイドラインの改訂について
- 令和5年4月26日 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正について(通知)
- 令和5年4月26日 2023年度 認知症短期集中リハビリテーション研修(医師対象)【Webによる研修】の開催について(情報提供)
- 令和5年4月28日 令和5年度インフルエンザHAワクチン製造株の決定について
- 令和5年4月28日 『労災診療費算定基準(令和4年4月1日現在)』について
- 令和5年5月1日 ミフェプリストン及びミソプロストール製剤の使用にあたっての留意事項について
- 令和5年5月1日 母体保護法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について
- 令和5年5月1日 発達障害医療機関ネットワーク構築に係る令和5年度陪席研修実施要領
- 令和5年5月15日 G7広島サミット開催期間中の関係者受療動向調査について



新型コロナウイルス感染症

Pは11、13、22、31~32、34~35に掲載



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

- 6 / 1(木) ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)
広島版PHR及びHM-Boxの機能説明会(第3回) 締切 5 / 25
- 6 / 8(木) 第23回たばこと健康・広島フォーラム 締切 5 / 31
- 6 / 18(日) 第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会
締切 6 / 11

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和5年度第3回常任理事会

(令和5年4月18日)

松村会長 挨拶



「柴田 紘一郎

～風に立つライオン～」

皆さん、こんばんは。広島がん高精度放射線治療センターの東側にハナミズキがとてもきれいに咲いていますので、写真を撮ってきました。満開のハナミズキの後方には二葉山と仏舎利塔が見えます。皆さんも早く来館した時には見られたらよいと思います。

さて、4月23日から第23回IPPNW（核戦争防止国際医師会議）世界大会がケニアのモンバサで開催されます。私は大田敏之・天野純子・平尾健常任理事と参加します。留守中は吉川正哉副会長・会長代行、よろしくお願ひします。ケニアといえば「風に立つライオン」が有名です。さだまさし氏の楽曲で小説や映画にもなりました。映画は小説に基づいて作られましたが、その小説はほとんどのことが実話です。そこで「今日のこの人」はその小説のモデルとなった柴田紘一郎医師です。

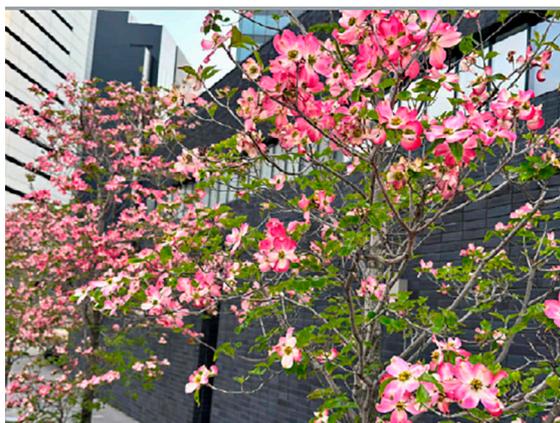
柴田先生はアルベルト・シュヴァイツァーに憧れてアフリカに行くという強い意志を持って、昭和35（1960）年に長崎大学医学部に入学しました。長崎大学には熱帯医学研究所があり、アフリカへの派遣を行っていることから入学を希望したようです。その希望どおり、昭和46（1971）年に長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点に派遣され、医療活動に従事しました。現在は83歳になられています。

宮崎県立大宮高等学校（現・宮崎県立宮崎大宮高等学校）に通っていた時からさだまさし氏のお父さんと懇意にされており、その息子であるさだまさし氏とも何度も話をしたそうです。柴田先生の活動に感銘を受けたさだまさし氏は「風に立つライオン」を作曲しました。まさにアフリカでの活動が柴田先生の原点であり、「本当に今の医学が患者を満足させているのか」あるいは「医師は患者に信頼されているのか」ということを投げかけているということで柴田先生の言葉に耳を傾けたいと思います。柴田先生はLOVEを信条とされています。Lはlisten（聞く）、Oはoverview（全体を見渡す）、Vはvoice

（医師の言葉ほど重要なものではなく、人を傷つけることもあり、また勇気を与えることもある）、Eはexcuse（医師は何事も許す必要がある）を表します。非常に説得力があり、私もLOVEを実践しようと思います。



【ハナミズキ 後方に二葉山と仏舎利塔】



【広島がん高精度放射線治療センター東側のハナミズキ】

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件（平常常任理事）
令和5年度8件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県薬事審議会委員推薦の件（茗荷常任理事）
松村誠会長の推薦を承認
- ・広島県合同輸血療法委員会委員推薦の件（茗荷常任理事）
落久保裕之常任理事の推薦を承認
- ・広島県循環器病対策推進協議会委員推薦の件（茗荷常任理事）
中西敏夫常任理事の推薦を承認
- ・令和5年度健康づくりポスター選考委員会委員就任の件（茗荷常任理事）
平尾健常任理事の就任を承認

- ・ 広島県高等学校保健会理事推薦の件
(茗荷常任理事)
天野純子常任理事の推薦を承認
- ・ 日本スポーツ整形外科学会2023に対する医学会補助金の件
(檜山常任理事)
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・ 日本小児科学会広島地方会令和5年度運営費補助金の件
(檜山常任理事)
補助申請要領(学会地方会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・ 2023ひろしまフラワーフェスティバル開催経費寄付金の件
(檜山常任理事)
寄付を承認
- ・ 「令和5年度全国医師会共同利用施設 施設長検査健診管理者連絡協議会」助成の件
(檜山常任理事)
助成を承認
- ・ 広島テレビ「子育て応援団すこやか2023」協賛の件
(天野常任理事)
協賛を承認
- ・ HMネット発注(派遣職員契約)の件
(藤川常任理事)
最適業者への発注を承認
- ・ HMネット発注(令和5年度アプリケーション保守契約)の件
(藤川常任理事)
最適業者への発注を承認
- ・ 会議室賃借料減免の件
(茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・ 医師会入会・異動手続きのシステム化(PC・スマホ)の件
(落久保常任理事)
継続審議
- ・ NPO法人ひろしま感染症ネットワーク未納会費の件
(正岡常任理事)
会費納入を承認
- ・ 委員会委員の件(広島県腫瘍登録委員会・資料利用審議委員会・広島県腫瘍登録実務委員会)
(藤川常任理事)
原案どおり承認
- ・ 令和5年度事務局各課分掌変更の件
(茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・ 役職員出張申請の件
(茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・ 4月8日 広島県医師会・栃木県医師会懇談会
(松村会長)
宇都宮東武ホテルグランデにて栃木県医師会との意見交換会ならびに懇談会を開催した。
- ・ 4月10日 広島県医師会 ブラジル資料受領セレモニー
(松村会長)
在ブラジル原爆被爆者の会の森田隆会長より、高齢化が進み同国の被爆者の歴史を語る文書、調査票等の資料の保管が困難になったため、本会に寄贈の申し出があり、資料の受領セレモニーを開催した。
- ・ 4月10日 新型コロナウイルス感染症に係る医療体制検討会
(西野常任理事)
広島県における新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制を検討し、情報共有を行うため標記検討会が開催された。広島県より新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う対応変更等について説明があり、質疑応答・意見交換を行った。
- ・ 4月11日 令和5年度保険医療機関等(医科)の指導打合せ会
(落久保常任理事)
中国四国厚生局及び広島県と令和5年度保険医療機関(医科)に対する各種指導・監査の実施に向け協議した。厚生労働省が示した指針に基づき実施することとし、集团的個別指導については10月頃をめどに原則、集合形式により実施することを確認した。
- ・ 4月12日 広島県医師会 ICTを利用した多職種連携ネットワークについての意見交換会
(藤川常任理事)
既に多職種間連携ツールを運用している地域の先生方を対象とし、ICTを活用した多職種連携に関する意見交換会を開催した。事例報告として広島市東区医師会、安芸地区医師会、広島市西区医師会から運用実績や課題等について報告後、意見交換を行った。
- ・ 4月13日 令和5年度「がん検診へ行こうよ」推進会議
(藤川常任理事)
標記の推進会議がWebで開催され、「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2022の取組状況の報告後、「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2023の取組について検討した。
- ・ 4月13日 令和5年度都道府県医師会広報担当理事連絡協議会
(平尾常任理事)
標記の協議会がWebで開催され、日本医師会による広報活動について報告があった後、「医師会のイメージアップのヒント」と題し

た講演が行われた。続いて都道府県医師会の取り組みとして、阪本栄大阪府医師会副会長と岩崎泰政広島県医師会副会長が発表した。

・4月14日 日本医師会第1回医療安全対策委員会 (茗荷常任理事)

標記の委員会がWebで開催され、本委員会の進め方、諮問事項に関する意見交換について検討した。

・4月14日 第56回議事運営委員会 (茗荷常任理事)

第134回定時代議員会の議事運営について、次第及び開催形式など令和5年4月4日開催の第1回理事会決定事項を踏まえて、報告事項及び議案の理事者から説明、代議員からの質問及び理事者からの答弁、会長挨拶に対する質問の取り扱いならびに開会前のブロック連絡会の運営等について協議・決定した。

・4月14日 広島医学編集委員会 (平川常任理事)

広島医学76巻10号の掲載採否及び編集13編(原著4編、症例報告4編、再査読原著2編、再査読症例報告2編、再再査読原著1編)について協議し、4編を採用した。

・4月16日 広島大学75+75周年記念事業 シンポジウム「核兵器の廃絶に向けて」

(大田常任理事)

広島大学とIPPNW広島県支部との共催により「核兵器の廃絶に向けて－放射線災害への備え－」をテーマにシンポジウムが開催され参加者は139名(現地67名・Web72名)であった。

・委員会委員の件(子育て支援事業運営委員会) (檜山常任理事)

委員会委員について報告した。

・委員会委員の件(広島医学編集委員会) (平川常任理事)

委員会委員について報告した。

・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付審査専門委員会委員推薦の件

(天野常任理事)

各医会(広島県小児科医会・広島県耳鼻咽喉科医会・広島県臨床整形外科医会・広島県眼科医会・広島県精神神経科診療所協会)からの被推薦者と学校保健担当の天野純子常任理事の6名を推薦した。

・第1回市郡地区医師会長協議会の開催(5月23日)について (茗荷常任理事)

5月23日に令和5年度第1回市郡地区医師会長協議会を開催し、6月11日に開催する第134

回定時代議員会の運営方法・議案・報告事項等の説明を行う旨報告した。

・広島県医師会表彰表彰者への記念品の件 (茗荷常任理事)

藍綬褒章の受賞者1名を追加する旨報告した。

・日本医師会報告(駒込日記) 令和5年4月14日号 (茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

・4月14日 広島県テロ対策パートナーシップ推進会議第6回定例会 (事務局長)

広島県警察本部から、広島県テロ対策パートナーシップ推進会議の会員企業・団体に対し、G7広島サミットに向けた危機対処訓練実施状況、広島サミット県民会議の取り組み状況、及び広島サミット時の交通規制等に関する情報を説明・共有し、サミット成功に向けて連携して取り組むことを確認した。

令和5年度第4回常任理事会

(令和5年4月25日)

吉川会長代行・副会長挨拶



「公文 和子
～世界で活躍する日本人
女性医師～」

皆さん、こんばんは。先ほどは、ケニアを訪問中の松村誠会長の元気なお顔を、テレビ会議システムを通じて見ることができ、安心しました。

さて、今日の正午過ぎにJR広島駅に直結する商業施設の男子トイレで不審物が見つかる騒動があり、山陽新幹線の運転がしばらくの間、止まりました。G7広島サミットの開催まで、警察による取り締まりや交通規制などがますます厳しくなると思いますし、日常生活に影響を及ぼすのではないかと危惧しています。

前回の常任理事会で松村会長がさだまさし氏の楽曲である「風に立つライオン」のモデルとなった柴田紘一郎医師の話をされました。また、さだまさし氏は柴田先生から長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点に派遣された時の話を聞いて曲を作られたと話をされました。

今日はこの話の続きを話したいと思います。

「風に立つライオン」は昭和63(1988)年にシングル盤がリリースされました。この曲に魅せられた俳優の大沢たかお氏が小説化・映画化を熱望し、さだまさし氏が平成25(2013)年に同名の小説を発表され、平成27(2015)年に大沢たかお氏が主演で映画化されました。さだまさし氏は平成26(2014)年に映画のロケに同行し、その時に現地で献身的に活躍する日本人女性医師に心を打たれたそうです。日本人女性医師は公文和子先生で、この出来事が「風に立つライオン基金」の設立に大きく影響したようです。

公文先生は昭和63(1988)年に北海道大学医学部に入学しました。卒業後は小児科医として北海道で6年間活躍された後に、イギリスのリバプールに留学し熱帯小児医学を学ばれました。その後、シエラレオネやカンボジアでの医療活動を経て平成14(2002)年にケニアに赴任されました。

公文先生は開発途上国の子どもたちに寄り添って活動をしていきたいと考え、平成27(2015)年に障がい児とその家族のためのキリスト教主義の施設「シロアムの園」を設立しました。さだまさし氏と設立の1年前に出会ったことがきっかけで、「風に立つライオン基金」よりさまざまな支援を受けたようです。「シロアム」という施設名は新約聖書で救世主として知られるイエス・キリストが盲人を癒やしたといわれる池の名前が由来です。現在は新しい施設を建設されているそうです。ケニアで継続的な活動をされる中で大変な苦勞があったと思います。公文先生は子どもたちの顔を見れば苦勞もなくなると話されています。世界のさまざまな地域で活躍されている日本人医師がいると思うと胸が高まります。

結びに、松村会長がケニアから多くのお土産話を持って帰国されると思います。楽しみに待ちましょう。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度17件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県医療費適正化計画検討委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
中西敏夫常任理事の推薦を承認

- ・自立支援多職種ネットワーク推進会議代表者推薦の件 (茗荷常任理事)
魚谷啓常任理事の推薦を承認
- ・広島県犯罪被害者等支援推進会議委員推薦の件 (茗荷常任理事)
檜山桂子常任理事の推薦を承認
- ・中四九地区医師会看護学校協議会賛助金の件 (檜山常任理事)
賛助金の納入を承認
- ・令和5年度広島県地域保健対策協議会に対する負担金交付の件 (檜山常任理事)
負担金を四半期ごとに支出することを一括で承認
- ・令和4年度事業報告(4月～3月)の件 (茗荷常任理事)
令和4年度事業報告(4月～3月)を承認し、財務委員会へ報告することを承認
- ・令和4年度決算報告書の件 (檜山常任理事)
令和4年度決算報告書を承認し、財務委員会へ報告することを承認
- ・医療機関・介護施設等における電力・ガス・食料品等価格高騰に関する支援の強化に関する要望の件 (茗荷常任理事)
関係団体と調整の上、広島県へ要望することを承認
- ・令和5年度かかりつけ医認知症対応力向上研修実施協力の件 (茗荷常任理事)
広島県の委託による事業実施を承認
- ・会議室賃借料・駐車料金減免の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・会議室賃借料減免の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・役員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・4月17日 第3回G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議 (茗荷常任理事)
交通規制に関する情報提供、交通総量抑制対策の取り組み状況等について協議した。
- ・4月20日 広島がん高精度放射線治療センター職員採用試験(非常勤診療放射線技師) (茗荷常任理事)
センター職員の採用試験を行い、非常勤診療放射線技師1名を採用することとした。

- ・4月20日 2023(令和5)年度第1回母体保護法指定医師審査委員会 (茗荷常任理事)
4月30日が更新期限の母体保護法指定医師59名の審査を行い、更新(定期)47名、更新(休止者)3名、辞退3名、仮指定4名、保留(未提出)1名とした。また、令和5年度の母体保護法指定医師研修会の開催概要に係る協議後、3月23日に開催された日本産婦人科医学会実務者全国会議について報告した。
- ・4月17日 第7回選挙管理委員会 (事務局長)
本会理事(1名)及び日本医師会代議員(1名)の辞任届の提出に伴い、6月11日開催の第134回定時代議員会において後任の理事及び日本医師会代議員の選任を行うため、選挙管理委員会として立候補受付等のスケジュール、選任公示や市郡地区医師会長への通知内

容、立候補届出書の様式、投票用紙等を決定した。

- ・委員会委員について (広島医学会)
(平川常任理事)
委員会委員について報告した。
- ・日本医師会報告(駒込日記) 令和5年4月23日号
(茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。
- ・広島県地域医療支援センター月例報告(3月分)
(中西常任理事)
医師の養成と配置調整、医師の誘致、医師の活躍支援、地域医療の環境整備等について報告があった。



「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課
TEL : 082-568-1511
E-mail : ijihosei@hiroshima.med.or.jp

広島県開業医休業補償制度にご加入の皆様へ重要なお知らせ

本制度は相互扶助の理念に基づき、加重平均を用いて加入者(開業A会員)全員一律の保険料を適用していますが、近年、加入者の年齢層の上昇により保険料の値上がりが続いております。

ついては、加入者の皆さまにはすでに個別にご案内しております通り、適正な保険料の維持のため、**令和5年(2023年)12月より、満期脱退年齢を現行の77歳から75歳へ引き下げる**ことといたしました。※令和3年度第14回常任理事会承認(令和3年8月10日開催)

これまででも新規加入者の積極的募集や団体割引の拡大などにより保険料維持に尽力してまいりましたが、いずれも抜本的解決とはならず、やむなくこのたびの決定となりました。ご加入者の皆さまには、何卒諸般の事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件

広労発基0417第5号 令和5年4月17日
広島労働局長

事業場における労働者の健康保持増進のための指針（昭和63年9月1日健康保持増進のための指針公示第1号（以下「指針」という））について改正が行われ、令和5年4月1日から適用されました。

1 改正の趣旨

加齢に伴う筋力や認知機能等の低下が転倒等の労働災害リスクにつながることや「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（令和2年3月16日付け基安発0316第1号）等を踏まえ、労働者の健康状況の継続的な把握等、労働者の高齢化を見据えた取組について、明確化するよう、指針の改正を行ったものである。

また、40歳未満の労働者について、事業者と医療保険者が連携して健康保持増進対策をより効果的に推進できるよう、指針について所要の改正を行ったものである。

2 改正の内容

筋力や認知機能等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止するため、体力の状況を客観的に把握し、自らの身体機能の維持向上に取り組めるよう、加齢による心身の衰えを確認するフレイルチェック等の健康測定の実施や保健指導への活用が考えられる旨規定するもの。

また、健康保持増進対策の考え方として、事業者は医療保険者と連携したコラボヘルスを積極的に推進すること、労働安全衛生法（昭和47法律第57号）に基づく定期健康診断の結果の記録等を積極的に医療保険者と共有すること及び当該記録等は電磁的な方法による保存・管理が適切であることを明確化したもの。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令の施行について（情報提供）

日医発第299号（健I）令和5年5月8日
日本医師会常任理事会 神村 裕子

有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第69号）が令和5年4月21日に公布され、公布日から施行（一部規定については、令和5年10月1日又は令和6年4月1日から施行）されております。

改正の概要

- 特化則第38条の3に規定する有害性等の揭示の対象物質を全ての特定化学物質とした（令和5年10月1日施行）
- 有機則第24条第2項における揭示の内容及び方法を厚生労働大臣が別に定める規定を削除（令和5年4月21日施行）

3. その他、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第66号)及び特化則について所要の改正を実施(安衛則改正は令和5年10月1日、特化則改正は令和6年4月1日施行)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について (医療機能情報提供制度)



日医発第302号(地域) 令和5年5月8日

日本医師会常任理事 黒瀬 巖

厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対し、事務連絡「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」が発出されるとともに、同局総務課より本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、医療機能情報提供制度に係る報告事項の見直しのため、医療法施行規則の一部改正が行われたことについて周知を依頼するものです。この報告事項の見直しについては、小職が構成員として参画する「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」における審議を踏まえたものであります。

具体的には、一般不妊治療や生殖補助医療への対応状況、オンライン資格確認により取得した診療情報を活用した診療の有無、電子処方箋の発行の可否、管理栄養士と栄養士の人員配置状況、医療安全対策に関する事項等です。

また、令和6年度より全国統一的な検索・情報提供システムが開始予定の医療機能情報提供制度の運用について、詳細は追って周知予定とのことであります。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

HIV感染者、エイズ患者等に対するカウンセリング事業の周知について(依頼)



令和5年5月8日

広島県健康福祉局長

新型コロナウイルス感染症対策担当

令和4年7月28日付け広島県健康福祉局長通知で、梅毒検査と併せたHIV検査の積極的な実施について依頼したところとあります。

HIV感染者、エイズ患者及びその家族等については、精神的な援助が極めて重要となることから、県ではエイズに関する精神的援助を中心とした様々な相談に応じるため、派遣カウンセラーによる面接相談の事業を行っています。

各医療機関において、HIV検査を実施し陽性が判明した際には、派遣カウンセラーの活用を検討いただくようお願いいたします。

【参考】

- ・派遣カウンセリング制度(ホームページ)
<https://hiv-hospital.jp/counseling/>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部改定について

日医発第316号（健Ⅱ）令和5年5月9日

日本医師会常任理事 釜菴 敏

渡辺 弘司

こども家庭庁成育局より各都道府県等保育所・認定こども園主管部（局）長宛標記の通知がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本件は新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられることから、新型コロナウイルス感染症の「登園のめやす」を設定するなど一部改定され、多様な保育の現場において広く活用されるよう示されたものです。

「保育所における感染症対策ガイドライン（2023（令和5）年5月一部改訂）」掲載先

こども家庭庁HP：<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリス（Candida auris）について
（情報提供及び依頼）**

日医発第348号（健Ⅱ）（地域）令和5年5月11日

日本医師会感染症危機管理対策室長 釜菴 敏

本事務連絡は、近年、インド・南米・アフリカ・米国などの国で報告されている株によるカンジダ・アウリス真菌血症の死亡例が国内で初めて報告されたことを踏まえ、医療機関においては、「カンジダ・アウリスと確定した若しくは疑われる侵襲性感染症」又は「カンジダ・アウリスと確定した薬剤耐性の局所感染症」の事例について、最寄りの保健所に連絡するよう依頼するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、本件についてご了知のうえ、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○カンジダ・アウリスは次のような特徴を有すると考えられていること。

- ・抗真菌薬耐性率は非常に高く、感染症は米国疾病対策・予防センターのサーベイランスでは、80%の分離株がフルコナゾール耐性であり、31%がアムホテリシンB耐性、31%が2種類以上の抗真菌薬に耐性。
- ・血流感染症などの高い致命率を呈する感染症の報告があり、全身感染における致命率は30-60%と高率。
- ・ヒトへの定着は、鼻腔、鼠径部、腋窩、直腸など様々な身体部位に生じ、初回検出時より3ヵ月以上経過しても検出されうる。
- ・ヒトへの定着について、危険因子にはカンジダ・アウリス保菌者・その周囲の環境との接触が含まれ、汚染された環境や医療器具などから容易に生じうる。
- ・健康な人の腸管粘膜や体表面に定着しているだけでは、原則的に無害。

○カンジダ・アウリスによる感染症は、以下の方法で臨床的に疑っていくこと。

- ・初めに、血液培養検査等の検査を用いて、無菌検体からカンジダ属を検出。

- ・「カンジダ・アウリスによる感染症が報告されている国や地域で、入院や集中治療等の医療曝露歴がある場合」、「フルコナゾール(80%以上が耐性)、アムホテリシンB(30%が耐性)などの抗真菌薬に耐性を示すカンジダ属が検出された場合」、「同定困難なカンジダ属が検出された場合」に該当する場合、カンジダ・アウリスによる感染症を疑う。
- カンジダ・アウリスによる感染症又は保菌を疑った場合に、簡易スクリーニング法として、「カンジダ・アウリスを分離培養可能なカンジダ属菌の選択分離培地」、確定診断法として、「質量分析(MALDI-TOF MS。カンジダ・アウリスを含むデータベースへの更新が必要)」、「真菌特異的rRNA 遺伝子(ITS 領域、D1/D2 領域)の塩基配列解析(保険収載された検査ではない)」の方法が示されていること。
- カンジダ・アウリスによる感染症の場合、初期治療ではミカファンギン、カスポファンギンといったエキノキャンディン系抗真菌薬を使用することが推奨されていること。
 - ・治療開始後は、エキノキャンディン系に対する耐性株が増加しているため、臨床経過が不良の場合(特に持続真菌血症や真菌血症の再発の場合)には、薬剤感受性検査結果を確認し、リポソーマルアムホテリシンBへの変更を検討。
- カンジダ・アウリスの保菌者は、治療対象としないが、侵襲性感染症を起こさないか注意深く観察し、接触による水平伝播の結果他の患者へ感染を起こす可能性があるため、気管切開チューブ、血管内留置カテーテル、膀胱留置カテーテル挿入時の標準予防策や挿入後の管理に留意すること。
- 患者からカンジダ・アウリスを検出した場合又はカンジダ・アウリスを疑う多剤耐性真菌を検出した場合は、院内感染対策として以下の対策が推奨されること。
 - ・患者をなるべく個室管理とし、標準予防策に加え、接触予防策を実施。部屋の陰圧管理は不要。
 - ・喀痰などの呼吸器検体から検出された場合は、飛沫予防策も実施。
 - ・手指衛生には速乾性アルコール製剤を使用。
 - ・カンジダ・アウリスを検出した又はカンジダ・アウリスを疑う多剤耐性真菌を検出した患者において、入院継続中に培養陰性化を確認したとしても個室管理を解除することは推奨されず、退院するまで個室管理を継続。
(急性感染症の治療後でも、カンジダ・アウリスが長期間定着するという報告がある)
 - ・院内の感染対策チームにより当該患者に接触した可能性がある者と判断された者については、スクリーニング検査及び監視培養を実施し、監視培養の結果が陰性であることを確認できるまでコホーティングを実施。
 - ・環境清掃或使用物品の消毒のためにクロルヘキシジン、エタノール、過酸化水素、次亜塩素酸ナトリウムなどを使用し、患者退院後病室の最終清掃を行い次に入室する患者への伝播防止を徹底。
- 以下の症例を診断した又は疑った医療機関は最寄りの保健所に相談すること。
 - ・起炎菌がカンジダ・アウリスと確定した又はカンジダ属が分離されているがカンジダ・アウリスと同定されていないカンジダ・アウリスを疑う侵襲性真菌感染症(血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症)
 - ・起炎菌がカンジダ・アウリスと確定しており、かつ、薬剤感受性試験フルコナゾール、アムホテリシンB、エキノキャンディン系抗真菌薬のいずれかに耐性を示す局所感染症(外耳道真菌症等)
- 技術的相談が必要な場合は以下の専門機関連絡先に相談すること。
 - 〈本真菌に関する検査・診断や病原体の分析〉
国立感染症研究所真菌部 (Email: shinkin-kensa@nih.go.jp)
 - 〈本真菌による感染事例の実地疫学調査〉
国立感染症研究所実地疫学研究センター (Email: outbreak@nih.go.jp)

〈本真菌に関する治療や院内感染対策〉

国立国際医療研究センター国際感染症センター（DCC）

（TEL：03-3202-7181（代）、Email：idsupport@hosp.ncgm.go.jp）

（参考）

- ・米国環境保護局List P：Antimicrobial Products Registered with EPA for Claims Against Candida Auris
<https://www.epa.gov/pesticide-registration/list-p-antimicrobial-products-registered-epa-claims-against-candida-auris>
- ・国立国際医療研究センター国際感染症センター「医療機関における海外からの高度薬剤耐性菌の持ち込み対策に関するガイダンス」：<https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/resource/resource05.pdf>
- ・医療機関における院内感染対策について（平成27年1月13日付（地I228））

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

ラゲブリオカプセルの承認条件の取扱いについて



日医発第350号（技術）令和5年5月11日
日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び同局医薬安全対策課より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されました。

本事務連絡は、モルヌピラビル（販売名：ラゲブリオカプセル200mg）（以下、「本剤」という）について、下記の承認条件が満たすものと判断されたことから、本剤添付文書において、当該承認条件2点については削除されたことの周知を依頼するものです。

併せて、当該条件の取扱いにより、患者又は代諾者からの同意書の取得は不要となったものの、妊娠の可能性のある女性に対しては引き続き、製造販売業者が周知している資材「「妊娠している女性、妊娠している可能性のある女性、又は妊娠する可能性のある女性」に関するお願い」及び「ラゲブリオカプセル200mgを処方された妊娠する可能性のある女性とご家族のみなさまへ」の活用につきまして、周知依頼がなされておりますことにご留意ください。

記

【添付文書から削除した承認条件】

- ・本剤の投与が適切と判断される症例のみを対象に、あらかじめ患者又は代諾者に有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、文書による同意を得てから初めて投与されるよう、医師に対して要請すること。
- ・医薬品医療機器等法施行規則第41条に基づく資料の提出の猶予期間は、承認取得から起算して6ヶ月とする。また、提出された資料等により、承認事項を変更する必要が認められた場合には、医薬品医療機器等法第74条の2第3項に基づき承認事項の変更を命ずることがあること。

以上

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和5年度農薬危害防止運動の実施について (依頼)



令和5年5月16日
広島県健康福祉局長
薬務課
広島県農林水産局長
農業技術課

農薬による中毒事故等の発生は、依然として後を絶たない状況にあることから、広島県では、農薬中毒事故の発生状況についての的確に把握し、今後の危害防止に役立てることとしています。

ついては、農薬中毒者を処置された場合の報告について次のとおり御協力いただきますようお願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

1 農薬中毒者を処置した場合の報告事項

- (1) 診断年月日
- (2) 患者の氏名・年齢・性別及び住所
- (3) 中毒の症状及び処置
- (4) その他 (中毒原因の農薬名等)

2 報告先

医療機関の所在地を管轄する県立保健所 (支所) 長
(広島市は広島市保健所長、呉市は呉市保健所長、福山市は福山市保健所長)

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)
(担当者 賀藤)

担当 経営技術グループ
電話 082-513-3559 (ダイヤルイン)
(担当者 梅谷)

アンジオテンシン変換酵素阻害剤、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤含有製剤、アンジオテンシン受容体ネプリライシン阻害剤及び直接的レニン阻害剤の添付文書等に記載する「使用上の注意」の改訂に係る患者向け資料の活用について



日医発第360号 (法安) 令和5年5月17日
日本医師会常任理事 細川 秀一

アンジオテンシン変換酵素阻害剤、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤含有製剤、アンジオテンシン受容体ネプリライシン阻害剤及び直接的レニン阻害剤について、「「使用上の注意」の改訂について」(令和5年5月9日付け薬生安発0509第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知)(令和5年5月17日付け日医発第359号(法安))により、ご連絡したところです。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、本改訂に係る患者向け資料の活用について

て、日本製薬団体連合会安全性委員会宛てに事務連絡を発出した旨、本会宛てに事務連絡がありました。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

記

【患者の方への説明文書のひな形（概要）】

- ・妊婦又は妊娠している可能性のある女性は、医師に相談して下さい。
- ・医師は、このお薬を患者さんに必要と判断して処方しています。医師に相談なくお薬の使用を中止することのないようにお願いします。

令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース等について（情報提供）



日医発第370号（医経）（健Ⅲ）令和5年5月17日
日本医師会常任理事 城守 国斗
宮川 政昭

令和5年度「働き方改革推進支援助成金」について情報提供申し上げます。

本助成金は、働き方の推進に取り組む中小企業事業主を支援するための制度であり、生産性の向上や労働能率の向上等を目指すもので、その取り組みの内容に応じて、コースが設けられています。それぞれに成果目標があり、成果目標を達成するために実施した事業に対する費用の一部が支給されます。

令和5年度より、「適用猶予業種等対応コース（病院等）」が新設され、助成額の上限額等が拡大されています。

- ・適用猶予業種等対応コース（病院等）
- ・労働時間短縮・年休促進支援コース
- ・勤務間インターバル導入コース
- ・労働時間適正管理推進コース

また、本助成金の対象となる中小企業事業主の範囲が令和5年度より拡大され、医業に従事する医師が勤務する病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院を営む事業主については常時使用する労働者数が300人以下または、資本金・出資額が5,000万円以下の場合、該当します。

その他の要件や助成金の詳細につきましては、添付資料（e-広報室参照）をご参照ください。

交付申請書の提出は令和5年11月30日まで（必着）となっておりますが、国の予算額に制約されるため、それ以前に予告なく受付を締め切る場合があります。

なお、本助成金に関してご不明な点やご質問は、医療機関の所在地を管轄する都道府県労働局 雇用環境・均等部または雇用環境・均等室へご相談ください。

※本助成金に関する詳細は、厚生労働省の下記サイトに掲載されています。申請様式（Wordファイル）、申請マニュアル、交付要綱等は下記サイトよりダウンロードしてください。

（適用猶予業種等対応コース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html

（労働時間短縮・年休促進支援コース）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>

(勤務間インターバル導入コース)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891.html>

(労働時間適正管理推進コース)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891_00001.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター
ぼぼじろー

事業主の皆様へ

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

お問い合わせは

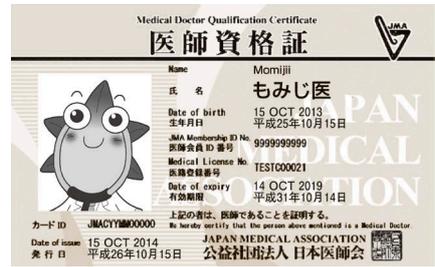
広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

『電子処方箋』の仕組みは、令和5年1月から運用を開始する予定です。この電子処方箋の仕組みを利用するためには、オンライン資格確認のシステムの導入のほか、医師の『HPKIカード』の取得が必要になります。HPKIカードは複数の機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得・利用できます。まだ未取得の場合は、ぜひ申請をしてください。



医師資格証の利用シーン



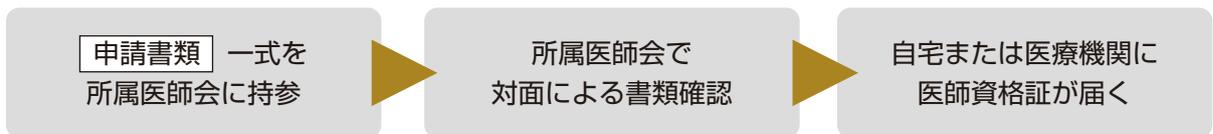
etc.

費用

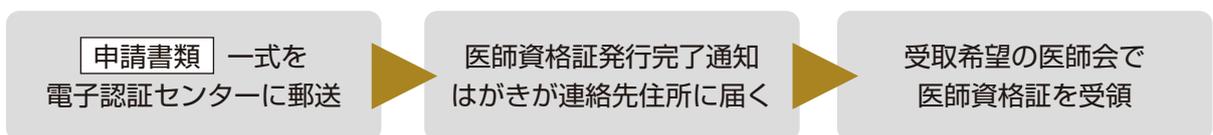
日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**
 日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**がかかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



申請書類

- ① 医師資格証発行申請書
- ② 医師免許証のコピー
- ③ 住民票 (発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④ 身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL : 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>
 広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の 被災者に係る被保険者証等の提示等について



日医発第305号(保険) 令和5年5月6日
日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災に伴い、被保険者が被保険者証等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険医療機関を受診した際に提示できない場合等も考えられることから、この場合においては、氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)の他、被用者保険の被保険者にあつては事業所名を、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者にあつては住所(国民健康保険組合の被保険者については、これらに加えて組合名)を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、添付資料のとおり厚生労働省保険局医療課より事務連絡が発出されました。

当該避難者等に係る診療報酬等の請求については、平成25年1月24日付け保険局医療課事務連絡「暴風雪被害に係る診療報酬等の請求の取扱いについて」(添付資料の別添)に準じた取扱いとなりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、本件ついて貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、公費負担医療の対象者であつて、医療券等の関係書類を紛失あるいは家庭に残したまま避難している等の場合には、別途厚生労働省担当部局より事務連絡が発出される予定となっております。

<添付資料>

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について
(令5.5.5 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の 被災者に係る公費負担医療の取扱いについて



日医発第337号(保険) 令和5年5月10日
日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災に伴い、被保険者証等を提示できない場合の取扱いにつきましては、令和5年5月6日付け日医発第305号(保険)にてご連絡申し上げたところ です。

今般、公費負担医療の対象者が関連書類等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していること等により、公費負担医療を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられることから、この場合においては、各制度について、当面添付資料の別紙1のとおり、被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①別紙の各制度の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が、厚生労働省関係当局より発出されましたのでお知らせ申し上げます。

また、当該被災者に係る公費負担医療の請求等の取扱いにつきましては、添付資料の別紙2のとおりでありますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて

(令5.5.6 事務連絡)

厚生労働省健康局 総務課、がん・疾病対策課、結核感染症課、難病対策課

厚生労働省社会・援護局 保護課、援護企画課、援護・業務課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課

こども家庭庁成育局 母子保健課)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

地域包括診療加算および地域包括診療料の 施設基準について（お知らせ） ～2年毎の施設基準（研修実績）の届出は e-ラーニングでも認められます～

令和4年6月29日付厚生労働省保険局医療課事務連絡「疑義解釈資料の送付について（その15）」の間3※1で、当該加算の施設基準（慢性疾患の指導に係る適切な研修の実績※2）に関する取扱いが示されました。

今後、慢性疾患の指導に係る適切な研修の実績に日本医師会生涯教育制度を利用する場合は、必須の4つのカリキュラムコード※3を含め、全てe-ラーニングによる受講でも認められることとなりました。

この取扱いは、既に届出を行っている医療機関・新規届出を行う医療機関のいずれにも適用されますので、座学研修の代わりとして、積極的且つ有効的に「日本医師会生涯教育on-line」のe-ラーニングを活用してください。

ホームページ（日本医師会生涯教育on-line）

https://www.med.or.jp/cme/els_cc/cclist.php



※1：広島県医師会速報2521号（令和4年7月15日）付録にて既報

※2：高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症を含む複数の慢性疾患の指導に係る研修であり、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれ、継続的に2年間で通算20時間以上の研修を修了

※3：「29 認知能の障害」、「74 高血圧症」、「75 脂質異常症」、「76 糖尿病」を、それぞれ1時間以上必ず受講



 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について 日本医師会 令和5年5月8日 (日医308)

厚生労働省より、災害救助法の適用を受けた場合における被災した要介護高齢者等への対応として、介護保険施設や居宅サービス事業所等については災害等による定員超過利用が認められていること、被災のため職員の確保が困難な場合においても所定単位数の減算を行わないこと、また利用者については利用者負担や保険料の減免を可能とすること、被保険者証および負担割合証を提示できない場合の配慮などについて、その対応が示された。



令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に係る介護報酬等の取扱いについて 日本医師会 令和5年5月8日 (日医309)

厚生労働省より、この度の地震で避難所や避難先の家庭等で生活している要介護者及び要支援者に対して居宅サービスを提供した場合においても介護報酬の算定は可能であることや、被災等のために介護保険施設等の入所者が一時的に別の介護保険施設や医療機関等に避難している場合、一時的避難の緊急性が高く手続が間に合わない等やむを得ない場合に、これまで提供されていたサービスを継続して提供できていると保険者が判断したときは、避難前の介護保険施設等が施設介護サービス費等を請求し、避難先の介護保険施設や医療機関等に対して、必要な費用を支払う等の取扱いとしても差し支えない旨などが示された。



高齢者施設等における令和5年度の新型コロナワクチン接種の実施と進捗状況の実態調査への依頼について 日本医師会 令和5年5月8日 (日医310)

厚生労働省より、高齢者施設等での令和5年度における新型コロナワクチンの接種対象者等について、高齢者施設等における令和5年春開始接種について希望する入所者等に接種が行われるよう対応することや、令和5年5月末時点での接種実績及び見込みに関する調査の実施について示された。5月末時点の調査は5月末に、6月末までの接種実績調査は7月中旬に実施される予定。

**通いの場等における感染対策等について** 日本医師会 令和5年5月8日 (日医311)

5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されることに伴い、日常における基本的な感染対策について、政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなる旨の事務連絡が厚生労働省より発出された。今後は、政府は感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行うこととし、特に感染対策が求められる医療機関や高齢者施設等については、院内・施設内等の感染対策に関して、引き続き国から提示・周知を行う。

**「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて」の送付について** 日本医師会 令和5年5月8日 (日医312)

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて、令和5年5月8日以降においては、下記のとおり分類された対応により、それぞれ取り扱うこととする旨の事務連絡が発出された。取扱いについては、位置づけ変更後の状況等を踏まえて見直しを行う場合があることも併せて示されている。

- ・当面の間継続するもの
- ・見直しを行った上で臨時的な取扱いを継続するもの
- ・臨時的な取扱いを令和5年5月7日をもって終了するもの

**第8次医療計画及び第9期介護保険事業（支援）計画の策定に係る医療療養病床を有する医療機関からの転換意向の把握について**

日本医師会 令和5年5月10日 (日医335)

厚生労働省より、令和5年度は第8次医療計画及び第9期介護保険事業（支援）計画作成が同時に検討される年度であり、引き続き、病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、これらの計画における整合性を確保することが重要であることから、医療療養病床を有する医療機関から介護保険施設等への転換意向を把握するための調査を行う旨の通知が発出された。

**「ICT等を活用した介護認定審査会の開催について」等について**

日本医師会 令和5年5月10日 (日医338)

厚生労働省より、ICT等を活用した介護認定審査会の開催について、今後、新型コロナウイルス感染症対策に限らず実施できることが示された。（介護認定審査会の開催に当たり、ICT等の活用により合議ができる環境が整えられれば、必ずしも特定の場所に集まって実施する必要はない）

**「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について」の一部改正について（高齢者施設等における施設内療養の補助期間等の一部見直し）** 日本医師会 令和5年5月16日 (日医364)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、高齢者施設等における施設内療養の補助期間等の一部見直しが行われた。助成の内容及び要件について、施設内療養に必要な措置（コホーティング等）の明確化や、各施設内療養者の補助期間について示されているほか、令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に係るQ&A集の改訂版が示されている。

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

新年度が始まり当センターも心機一転、各種の事業に取り組む決意を新にしております。

大きな目標といたしましては、一つ目は県内公的医療機関への配置について、広島大学地域枠制度創設時に入学された医師が、今年度末には勤務義務履行期間を終えることとなりますが、岡山大学地域枠医師とあわせ、120名を超える医師が配置調整の対象となります。中山間地域の市町・医療機関等の期待に応えるような配置をしっかりと行ってまいります。二つ目は県内で働く若手医師の確保に向けて、初期臨床研修医のマッチングと採用数が過去最高となるよう臨床研修病院の皆様と協力してまいります。最後に、新型コロナウイルス感染症5類移行も踏まえ、各種事業をより効果的に実施してまいりたいと考えております。

皆様方のご助言とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○女性医師等就労環境整備事業補助金

子育てと仕事を両立しやすい、働き続けやすい職場環境づくりのため、次のとおり医療機関への補助事業を実施しています(※補助金の交付は県が行います)。

メニュー	補助対象医療機関	基準額	補助率	昨年度実績
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	女性医師等の短時間正規雇用制度を導入し、当該制度により女性医師等を雇用する医療機関	350千円/月	2分の1	23病院
ベビーシッター等活用支援事業	ベビーシッター等保育サービスを活用する女性医師等に対して、一定の助成を行う制度を導入する医療機関	120千円/月	2分の1	—
宿直等代替職員活用支援事業	育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該女性医師等の代わりに非常勤勤務医師を宿直等に勤務させる医療機関	200千円/月	2分の1	20病院
復職研修支援事業	育児等のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修を行う医療機関	11,140千円	2分の1	—

※予算の範囲内での交付のため、補助金の額を減額する場合があります。

○令和5年度第1回目のふるさとセミナーが行われました

広島大学医学部ふるさと枠の学年を越えて集まる場として、「ふるさとセミナー(ふるセミ)」があります。今年度第1回目のふるセミが、4月19日に開催されました。

ふるセミでは、地域医療セミナーの事前学習から、採血・縫合といった医療手技の体験まで多岐にわたった内容を行います。ふるセミを通して、たくさんの方のことを学び吸収し、将来につながる人間関係を築いていっていただきたいと思っております。



事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp



ドクターネット広島登録者数

3,188名 (R5.4.30 現在)

(男性 2,128名、女性 1,060名)



労災・自賠責コーナー

e-資料のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。

**新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う
新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて**

日医発第319号（保険）令和5年5月10日
日本医師会常任理事 細川 秀一

新型コロナウイルス感染症に係る労災補償業務における労災保険給付については、「新型コロナウイルス感染症に係る労災補償の臨時的な取扱いについて」（令和2年5月12日付（保55））によりご連絡申し上げているところであります。

今般、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」（令和5年3月31日付厚生労働省保険局医療課事務連絡）により、電話や情報通信機器を用いた診療等に係る特例が令和5年7月31日をもって終了と示されたことから、労災診療費の今後の取扱いについて取りまとめられましたので別添のとおりご連絡いたします。

つきましては、貴会関係会員への周知方ご高配賜わりたくよろしくお願い申し上げます。

[添付資料]

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて
（令5.5.2 基補発0502第1号 厚生労働省労働基準局補償課長）

**新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う
新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて**

基補発0502第1号
令和5年5月2日
厚生労働省労働基準局補償課長

今般、令和5年3月31日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」において、令和2年4月10日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その10）」で示された電話や情報通信機器を用いた診療等に係る特例が令和5年7月31日をもって終了すると示されたことから、令和2年5月11日付け基補発0511第1号「新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて」（以下「補償課長通達」という）により通知した労災診療費の臨時的な取扱いについて、今後の取扱いを下記のとおり取りまとめたので、その対応に遺漏なきを期されたい。

記**1 電話等を用いた場合の初診料について**

補償課長通達「1 電話等を用いた場合の初診料について」における取扱いは令和5年7月31日をもって終了する。

なお、情報通信機器を用いた診療に係る施設基準を満たした医療機関が、診療報酬の算定方法（平

成20年3月5日付け厚生労働省告示第59号(最終改正:令和5年1月31日)の別表第一医科診療報酬点数表(以下「健保点数表」という)のA000初診料の注1ただし書きに係る情報通信機器を用いた初診を行い、算定要件を満たした場合、労災診療費算定基準(昭和51年1月13日付け基発第72号。最終改正:令和4年3月31日)において、情報通信機器を用いた場合の初診料は設定されていないことから、通常の対面による診療と同じ金額(3,820円)により算定すること。

2 電話等を用いた場合の再診料について

補償課長通達「2 電話等を用いた場合の再診料について」における取扱いは令和5年7月31日をもって終了する。

なお、情報通信機器を用いた診療に係る施設基準を満たした医療機関が、健保点数表のA001再診料の注1ただし書きに係る情報通信機器を用いた再診を行い、算定要件を満たした場合、通常の対面による診療と同じ金額(1,400円)により算定すること。

3 再診時療養指導管理料について

補償課長通達「3 再診時療養指導管理料について」における取扱いは令和5年7月31日をもって終了する。

なお、情報通信機器を用いた診療に係る施設基準を満たした医療機関において、再診時療養指導管理料を算定すべき療養上の指導を、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき情報通信機器を用いて行った場合は、通常の対面による場合と同じ金額(920円)を算定すること。

4 その他

労災診療費は、従前どおり、労災診療費算定基準に定められているものを除き、健保点数表の診療報酬点数に労災診療単価を乗じて算定することとなるため、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いについても、健康保険に原則準拠して取り扱うこと。



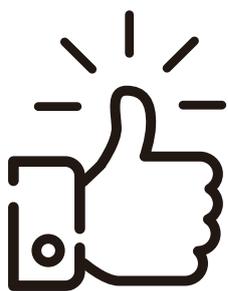
事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。

労働災害に健康保険は使えない、使わない。

労働災害の受診は労災保険で！！

労災保険の請求手続きについては、まず最寄りの労働基準監督署へご相談ください。

広島労働局・労働基準監督署



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。

フォローして最新情報をチェックしましょう。





医師の働き方改革と救急医療

広島市立北部医療センター安佐市民病院 副院長 加藤 雅也

2024年度から医師の働き方改革が法制化される。医師も一般の労働者と認定されたのであるが、高齢化社会のなか医師の働き方改革の意味を理解できている国民がどのくらいいるだろうか。

昨年、日本病院会主催の幹部研修会に参加したが、頭を悩ませている方もおられれば、余裕を見せておられる方、そもそも制度の内容自体をあまり理解しておられない幹部の方々もおられ、大きな温度差を感じた。余裕のある病院は人員豊富な都会の大病院の方々か一部の診療科に特化した中小病院の方々であり、われわれのような地域の救急医療、高度急性期医療を担う総合病院にとっては本当に頭の痛い問題である。

医師は国家資格である。医師になってから自分のことよりもまずは患者のために使命感を持って働いてきたつもりである。休日も夜間も関係なくコールがあれば出勤し、急病の患者さんを救うことに尽くしてきたが、最近の風潮は「医師が聖職とはとんでもない」という意見が多勢なのであろう。これからは休日、夜間に一人の医師が急病人を救いに行ける時間は年に960時間に限られてしまうわけである(2035年度までは猶予期間であり、B水準として1860時間まで)。しかも呼び出されていた時間は代償休息として平日日中に休むことになる。

当然、医師数が少ない中小病院では休日・夜間の当直は宿日直許可をとらなければ日中の業務がまわらないため、救急患者を診療できなくなり、救急車の受け入れは一部の総合病院に集中することになる。救急車出動件数は増加しているのに受け入れ病院が減ってしまえば受容率は減少し、いわゆるたらいまわしの事例が増加するであろう。休日・夜間に多くの救急診療を行う診療科は複数主治医制をとらなければ日中の業務はまわらない。患者家族にインフォームドコンセントを行うのはいつも違う医師だという事態に国民が納得できるだろうか。

多くの医師を確保しなければ複数主治医制も不可能であるが、忙しい診療科ほど最近の若者は選びたがらない。診療科偏在に対して、どこかのタイミングで国は若者の進む診療科を制限し始

めるであろう。専門性の高い診療科は一部の都会の総合病院に集約して医師数を制限すれば当然、中山間地域病院の医療レベルは低下する。高度な医療をどこでも受けることができた時代は終焉を迎える。現在は多くの中山間地域の総合病院でも緊急で受けることができる心筋梗塞のカテーテル治療ですら大病院まで搬送されなければ受けられなくなるかもしれない。そうなれば、中山間地の心筋梗塞患者の救命率は下がるであろう。

中山間地の過疎地域では診療所の医師が夜間・休日返上で地域住民の急変時やお看取りに使命感を持って対応しておられるが、後継者のいない診療所は後を絶たない。地域の基幹病院では総合診療医がいなければ入院診療は成り立たず、救急診療は医師不足のため院内の医師だけでは当直がまわせない。ふるさと枠の医師を派遣しても義務年限があけてしまえば都会の病院に集中する。当院は地域の医療機関を支援するため、中山間地の中核病院、診療所に医師を派遣し、外来診療、当直支援を行っているが、働き方改革が法制化されれば、地域医療連携推進法人の設立には多くの医師、特に総合診療医が必要となる。

高齢化のなか、これからますます増加する終末医療においては、一人診療所で使命感を持って休みなく頑張っておられる先生方がたくさんおられる。一人で頑張っておられる先生方が疲弊されるのは時間の問題であり、地域の終末期医療、在宅医療を守るには急性期病院の支援が必要となる。ご存じのように来年度の同時改定の目玉は生活支援であり、急性期病院も在宅医療に力を注がなければならない。特に緊急時の対応は総合病院の大きな役割のひとつであり、ここでも高齢者特有の誤嚥性肺炎、尿路感染症、脱水などの疾患に対して緊急時に的確に対応し、生活に戻すことのできる病院総合医の充実、休日・夜間の働き方は最重要課題である。

今更誰が何を言っても2024年度から医師の働き方改革が法制化されることは決定事項であり、次世代の医師が働きやすい環境、持続可能な地域医療体制をすべての勤務医が使命感をもって作り上げなければ地域の医療を守ることはできない。



WHO report on the global tobacco epidemic

広島大学大学院医系科学研究科 疫学・疾病制御学 講師 杉山 文

世界保健機関 (WHO) では、タバコによる健康問題について以下のようにKey Factを示していますⁱ。

- タバコによって、喫煙者の最大半数が死亡する。
- タバコが原因で毎年800万人以上の人々が死亡している。そのうち、700万人は能動喫煙、120万人は受動喫煙による死亡である。
- 世界の喫煙者13億人のうち、80%以上は、低・中所得国に暮らす人々である。
- 2020年の世界人口の喫煙率は22.3% (男性36.7%、女性7.8%) である。
- タバコのまん延に対処するため、WHO加盟国は2003年に「たばこの規制に関するWHO枠組条約」(WHO FCTC) を採択し、現在182カ国 (※日本も含む) がこの条約に署名している。

タバコがもたらす健康被害のスケールは驚くべきものですが、予防可能なものでもあります。WHOは、各国が「たばこの規制に関するWHO枠組条約」(WHO FCTC) を順守するための支援として、6つの戦略パッケージ“MPOWER”を示しています。

- **M**onitor tobacco use and prevention policies. (タバコの使用と予防政策の監視)
- **P**rotect people from tobacco use. (タバコの使用から人々を守る)
- **O**ffer help to quit tobacco use. (タバコの使用をやめるための支援を提供する)
- **W**arn about the dangers of tobacco. (タバコの危険性について警告する)

■ **E**nforce bans on tobacco advertising, promotion and sponsorship. (タバコ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止を施行する)

■ **R**aise taxes on tobacco. (タバコに対する税金を引き上げる)

WHOは、各国の喫煙状況ならびに“MPOWER”戦略実施状況について継続的にモニターしており、「WHO report on the global tobacco epidemic」として2008年以来毎年報告しています。

最新の報告 (2021)ⁱⁱによると、日本は4段階評価のうち、“M” (タバコの使用と予防政策の監視) は最高評価、“P” (タバコの使用から人々を守る) は低評価、“O” (タバコの使用をやめるための支援を提供) は高評価、“W” (タバコの危険性について警告する) は高評価、“E” (タバコ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止を施行する) は最低評価、“R” (タバコに対する税金を引き上げる) は高評価です。特に、現時点で最低評価となっている“E” (タバコ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止を施行する) については、WHO FCTC批准国として、速やかな改善が望まれます。

さて、新しいタバコの形態として、急速に市場規模を拡大している加熱式タバコや電子タバコは、深刻な健康上の懸念を引き起こしています。日本は現在、加熱式タバコの市場において、世界最大の市場であり、世界市場の85%を占めているとの報告もありますⁱⁱⁱ。加熱式タバコは、2018年の第8回WHO FCTC締結国会議において、従来型のタバコ製品と同様に有害であることが認められており、MPOWER戦略にもとづく規制措置の対象です。

ⁱ 世界保健機関 (WHO) Key Fact (2022.5.24.) <https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/tobacco>

ⁱⁱ WHO report on the global tobacco epidemic. <https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/343287/9789240032095-eng.pdf?sequence=1&isAllowed=y>

ⁱⁱⁱ 館野博喜. 2018年2-3月における日本人成人の加熱式タバコ使用状況 (KKE273). 禁煙科学13巻12.11 (2019)

今回、最新の「WHO report on the global tobacco epidemic」(2021)では、初めて電子タバコelectronic nicotine delivery system (ENDS)に関するデータが報告されました。それによると、電子タバコに関する何らかの規制が行われているのは現在111カ国です。電子タバコは欧米を中心に販売を急拡大しており、アメリカの高校生において2011年には1.5%であった電子タバコ使用率は、2020年には19.6%となっているという衝撃的なデータが示されていますⁱⁱ。電子タバコが健康に対して無害でないことを示す科学的エビデンスは蓄積されつつあり、若年層の電子タバコ使用がその後の紙巻きタバコ使用

への“gateway”となることへの懸念も示されています。

電子タバコはタバコ葉を含まないため、日本ではたばこ事業法上の「たばこ製品」として分類されていません。「ニコチンが入った電子タバコ」については、医薬品医療機器等法による規制対象となっています。一方、「ニコチンを含まない電子タバコ」は、同法の適用対象外であり、市場に流通していますが、「たばこ製品」として分類されていないため、未成年者も購入可能となっています。この現状については早急に見直される必要があると思います。

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間） 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

広島医学コーナー

「広島医学」76巻5号(5月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	副耳下腺原発粘表皮癌の1例	鮫島 克佳 他	市立三次中央病院 耳鼻咽喉科
原著	コロナ禍が広島安佐地区胃がんESD/EMR地域連携クリニカルパスに与えた影響	山根 大寛 他	広島市立北部医療センター安佐市民病院 消化器内科
症例報告	胃小弯側アーケードを介して塞栓した肝動脈仮性癌の1例	岡田 直大 他	県立広島病院 放射線診断科
症例報告	PETがん検診で発見されたデスモイド型線維腫症	滝本 龍 他	中国電力株式会社中電病院 放射線科
症例報告	目撃のない偶発性低体温症による心肺停止に体外式膜型人工肺を用い復温した1例	佐伯 辰彦 他	県立広島病院 救命救急センター
地域医療	地域包括ケアシステム～故山口昇先生を偲んで～	坪河 太 他	尾道市公立みつぎ総合病院 リハビリテーション科
学会だより	第239回広島整形外科研究会		
編集後記		沖本 聡志	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会
委員長 田中 信治
委員一同

健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

広島県地域保健対策協議会
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>薬剤関連



広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県医師協同組合

情報

医療用品カタログ

MEDICAL SUPPLY GooDs

メディカル・サプライグッズ



『医師協だより』
6月号に同封
してお届けします

5,000円(税抜)以上で

送料無料

※5,000円未満(税抜)の場合、送料が500円(税抜)がかかります。

15:00までの注文で

当日発送

※在庫があるものは15時までのご注文で当日発送し、翌日お届けとなります。(取寄せ商品は除く)

便利で 早く届く

カタログ 医療用品 医師協の

カタログ発刊キャンペーン

全品 5%OFF

5.22(月) - 6.30(金)

詳しくは医師協までお尋ねください

約26,000アイテムの

豊富な品揃え

3,500アイテムを新たに追加。
またwebではさらに10,000アイテムを追加しています。

オンラインショップなら、さらに便利!!

<https://msgoods.jp/>

- ・割引などのキャンペーン情報が充実!!
- ・オンライン限定品も掲載!!
- ・商品紹介動画・PDFが見られる!!*

*一部商品に限る





スマホからも
カンタン注文!!

広島県医師協同組合

TEL (0120) 64-2237

<https://www.hmca.or.jp/>



ドクターバンク情報

令和5年5月25日現在

求人登録

職種	診療科	件数
医師	内科	10件
	整形外科	3件
	外科	1件
	脳神経外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	1件

求職登録

職種	診療科	件数
医師	内科	4件
	外科	1件
	泌尿器科	1件
	産業医(パート)	2件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募集コーナー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット)
広島版PHR及びHM-Boxの機能説明会

ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) は「診療情報の開示・参照機能による連携」と「グループウェアを利用する連携」の2つで、医療介護福祉情報の連携を目指しております。

この度、「グループウェアを利用する連携」の中から広島版PHR及びHM-Boxについて機能説明会を開催させていただきます。

広島版PHRは、患者さんの薬局の調剤履歴、命の宝箱 (救急・災害時医療情報)、体重・血圧などの自己測定記録、健診結果、検体検査データ (令和5年度中に開始) 等を格納するネット上の電子手帳です。日々の診療時はもちろんのこと、初診オンライン診療時にもお薬情報やアレルギー等の患者さんの基本情報を確認できます。

HM-BoxはHMネットに参加しているユーザの間でファイルを保管・共有・送受できる機能です。広島県が運営したオンライン診療センターでは、遠隔診療を行う医師とスタッフ間で患者情報や処方箋の共有に活用されました。

説明会は3回開催しますが、内容は同じです。いずれかご都合の良い開催日にご参加ください。

また、現在HMネットに未加入の施設も説明会に参加できますので、奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

日 時 第1回 ~~令和5年4月26日(水)~~ 19時00分 (締切済)
第2回 ~~令和5年5月13日(土)~~ 15時00分 (締切済)
第3回 令和5年6月1日(木) 19時00分

開催方法 会場 (広島県医師会館201会議室) とWeb (Zoom) によるハイブリッド形式

定 員 各回とも 会場50名、Web (Zoom) 500名

申込方法 広島県医師会ホームページ「医師のみなさまへ」内の研修会参加登録フォームからお申し込みください。

https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2023/0426_network/

締 切 日 第1回 ~~令和5年4月19日(水)~~ (締切済)
第2回 ~~令和5年5月2日(水)~~ (締切済)
第3回 令和5年5月25日(木)

そ の 他 Web (Zoom) 参加の場合は、開催前日までにURLをお伝えするメールをお送りします。

問 合 せ 広島県医師会 広報情報課 (TEL: 082-568-1511)

Web申込可

第23回たばこと健康・広島フォーラム

日本医師会認定産業医研修会 (1単位)、日本医師会生涯教育講座認定 (2単位)、
日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会 申請中

広島県医師会では、1980年(昭和55年)から会内に禁煙推進委員会を設置し、40年以上にわたり、禁煙推進活動に取り組んでまいりました。その活動の一つとして、「世界禁煙デー」の時期に合わせて、禁煙推進に関心のある医師をはじめとした医療関係者を対象とし、「たばこと健康・広島フォーラム」を開催しており、今般、第23回フォーラムを次の日時で開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

会場参加のほか、Webからご参加いただくことも可能となっております。多数のお申し込みをお待ちしております。

と き 令和5年6月8日(木) 19時～21時10分

と ころ 広島県医師会館1階ホール (広島市東区二葉の里3-2-3) およびWeb配信

内 容

時 間	講演内容・講師
19:05～20:05	『タバコと新型コロナウイルス感染症の意外な関係』 広島大学原爆放射線医科学研究所 准教授 谷本 圭司
20:05～21:05	『産業領域でのオンライン禁煙診療』 ワーカーズクリニック銀座 院長 石澤 哲郎 ※日本医師会認定産業医研修会対象

参加費 無料

定 員 会場参加【150名】 Web参加【200名】

主 催 広島県医師会 禁煙推進委員会

申込方法 広島県医師会HP申込フォームまたはE-mail、FAXによりお申し込みください。

申込期限 令和5年5月31日(木)必着

単 位 日本医師会認定産業医研修会 (基礎・後期 1単位 又は 生涯・専門 1単位) ※申請中

日本医師会生涯教育講座認定 (2単位) (CC:11 (予防と保健)、82 (生活習慣))

日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会

問 合 先 広島県医師会 地域医療課 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112

E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp

注意事項 新型コロナウイルス感染症の感染状況次第ではWeb (Zoom) 開催のみとなる可能性もございますことをご了承願います。

Web申込可

第23回たばこと健康・広島フォーラム 申込書

FAX:082-568-2112 広島県医師会 地域医療課 行

ふりがな 氏 名	医師 (医籍番号:) 看護師 ・ その他 ()
参加方法	会場参加 ・ Web参加
日医認定産業医申請	あり (基礎 ・ 生涯) ・ なし ※申請ありの場合は会場参加となります。Webでの参加では単位取得できません。
所属機関名	
所属機関住所 (産業医申請ありの方は 受講票送付先住所)	〒 (TEL: FAX:)
E-mailアドレス	※記入いただいたアドレスにWeb参加のアドレスをお送りいたします。

第32回ドクター・ジュノー記念祭

ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会は、マルセル・ジュノー博士の遺徳を偲び、平和の尊さを青少年に伝えるために、毎年ジュノー忌(6月16日)頃、記念祭を開催しています。

今年度は平和記念公園緑地帯にあるジュノー顕彰碑前で第32回記念祭を開催いたします。被爆直後の広島に救護の手を差し伸べた最初の外国人であるマルセル・ジュノー博士の勇気ある行動と博愛の精神を讃え継承するためにも皆さまのご参加をお願いします。

日時 令和5年6月18日(日) 10:00~11:00(予定)

場所 広島平和記念資料館東館 南側 緑地帯内
ジュノー顕彰碑前(屋外)

内容 主催者挨拶、広島県知事、広島市長メッセージ
平和の誓い(ガールスカウト広島県連盟、
日本ボーイスカウト広島県連盟)
広島少年合唱隊合唱
ジュノー博士へのお礼の言葉
(日本赤十字社看護師同方会広島県支部支部長)
献花



©ICRC

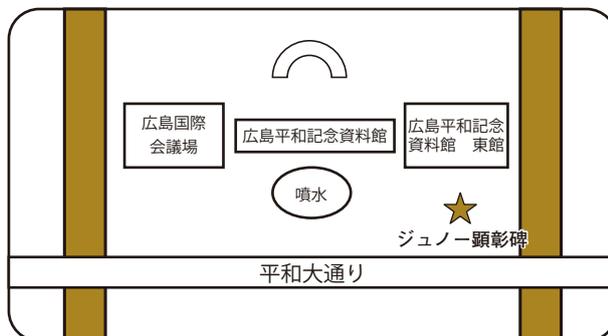
お問合せ

広島県医師会学術課

TEL 082-568-1511

FAX 082-568-2112

メールアドレス gaku@hiroshima.med.or.jp



ご注意

- ・駐車場はございません。
- ・悪天候など不測の事態が起きた場合、やむなく中止することがございます。
- ・お席および献花用の花については、ご参加者の皆様全員分をご用意できないことがございます。
- ・念のためマスクのご用意をお願いします。

Web申込可

第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会 —Web研修会座学会場—

日本医師会開催の認定健康スポーツ医再研修会（Web）の座学会場です

- 主 催** 日本医師会（後援：厚生労働省（予定）、スポーツ庁（予定））
- と き** 令和5年6月18日（日） 10：00～16：10
- と ころ** 広島県医師会館2階201会議室（広島県広島市東区二葉の里3丁目2番3号）
- プログラム** 別紙参照のこと（※下記「●注意●」を必ずご確認ください）
- 対 象 者** 広島県医師会会員あるいは広島県内医療機関所属の日本医師会認定健康スポーツ医
- 受講人数** 100人（要事前申込）
- 受講料** なし
- 申込締切** 令和5年6月11日（日） ※定員に達し次第締切。
- 申込方法** 広島県医師会学術課へE-mail、FAXあるいはHPで申し込み。
- 修了証** 県医師会が発行。原則、当日、演題終了後配布。

申込先・問合せ

一般社団法人広島県医師会 学術課（スポーツ医担当）

E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

FAX：082-568-2112

●注意●

令和5年1月22日（日）日本医師会web研修システムにて開催した「第27回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会」と同じ演題であり、第27回で受講した演題と同じ演題の単位は取得できません。県医師会では「第27回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会」の受講状況は把握できませんので、各自ご注意ください。

●日医にWeb受講を直接申し込み後、広島県医師会館での受講を希望する場合●

各自、日医の受講サイトで令和5年6月11日（日）23時59分までにキャンセル処理のうえ、別途、広島県医師会に申し込み。

第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会 (Web研修会 座学会場)
(令和5年6月18日(日)10時～) 申込書

FAX: 082-568-2112 (学術課)

開催日	令和5年6月18日(日) 10時～16時10分 ※来場受講のみ	
氏名		
医療機関名		
連絡先 (非会員は必須)	〒	
	住所	
	E-mail ()
	電話 ()
受講演題 (必須。○で指定)		1. 運動・身体活動と健康の科学的エビデンスとガイドライン
		2. 保健指導、行動変容の支援 ～健康日本21、保険者による保健事業等の改正を踏まえて～
		3. 循環器疾患の運動療法
		4. 慢性腎臓病の運動療法～腎臓リハビリテーションのエビデンス～
		5. 健康スポーツ医の活動の実際／ラジオ体操のススメ！

「オンライン診療入門～導入の手引き～」の公表

日本医師会では、かかりつけの患者さんにオンライン診療を行うことを検討されている先生方を対象に、はじめの一歩としての情報をとりまとめた「オンライン診療入門～導入の手引き」を作成しました。

日本医師会ホームページにオンライン診療に関するページを設け、本手引きの他、説明動画、関連情報、関連リンクなどを掲載しております。

同ホームページには、先生方からのご質問を受け付けるフォームもご用意しており、寄せられたご質問を元にQ&Aページを順次追加、拡充していくとともにご意見を参考としながら、手引きの内容も更新していきたいと考えております。

記

・日本医師会ホームページ「オンライン診療について」
https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

第28回 (令和5年度)
日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会プログラム

令和5年6月18日(日) -Web開催-

時間	講習内容		
10:00~10:05	開会挨拶：松本 吉郎 (日本医師会 会長)		
		「健康スポーツ医学 実践ガイド」 該当ページ	生涯教育制度 CC・単位
10:05~11:05 (60分)	講演1 運動・身体活動と健康の科学的エビデ ンスとガイドライン 小熊 祐子 (慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター 准教授)	p. 6~10	CC0 1単位
休憩 (5分)			
11:10~12:10 (60分)	講演2 保健指導、行動変容の支援 ~健康日本21、保険者による保健事業 等の改正を踏まえて~ 津下 一代 (女子栄養大学 特任教授)	p. 25~29	CC11 1単位
昼休み (50分)			
13:00~14:00 (60分)	講演3 循環器疾患の運動療法 牧田 茂 (埼玉医科大学国際医療センター 心臓リハビリテーション科 客員教授)	p. 76~82	CC0 1単位
休憩 (5分)			
14:05~15:05 (60分)	講演4 慢性腎臓病の運動療法 ~腎臓リハビリテーションのエビデンス~ 上月 正博 (山形県立保健医療大学 理事長・学長)	p. 83~89	CC73 1単位
休憩 (5分)			
15:10~16:10 (60分)	講演5 健康スポーツ医の活動の実際/ ラジオ体操のススメ! 染谷 泰寿 (染谷クリニック 院長) 鈴木 大輔 (NHKテレビ・ラジオ体操 指導者)	p. 184~185	CC12 1単位

※この再研修会は令和5年1月22日に開催した第27回と同内容です。

※令和5年1月22日第27回再研修会で受講した演題を再度受講しても単位を取得できません。

(例えば第27回再研修会で1~3演題を受講している場合、今回1~5演題を受講しても、取得できる単位は4~5演題の2単位です)

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

1 目的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

2 研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

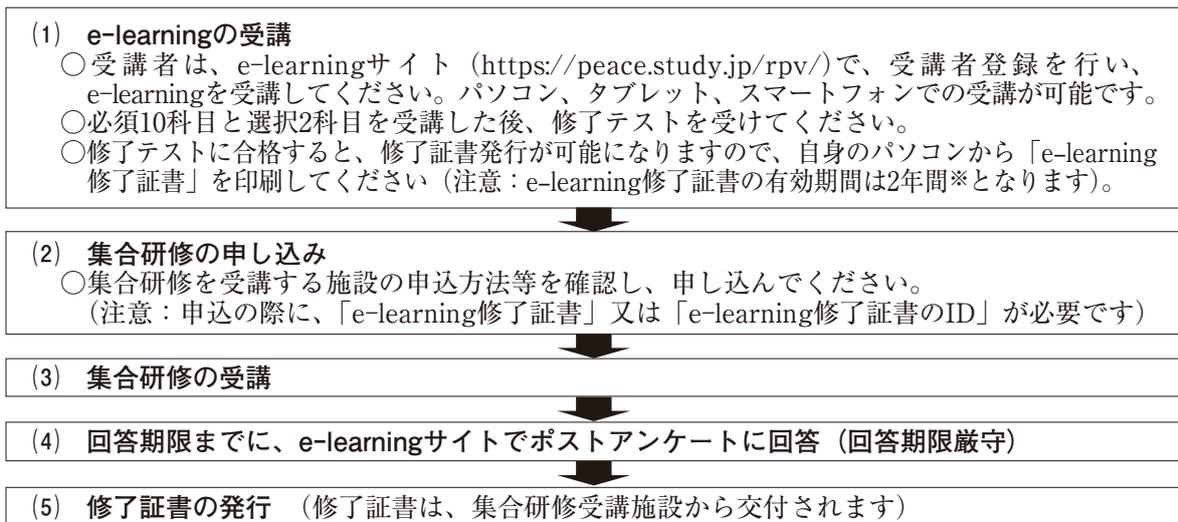
e-learning	+	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 (必須10科目・選択5科目)		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 (グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修)

3 研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。

また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

4 受講から修了証書発行までの流れ



5 集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期限	申込・問合せ先
令和5年 7月9日(日) 9:00~16:55	広島大学病院 (広島市)	32名	6月9日(金) 17:00	医療支援グループ/がん治療センター (清原) TEL: 082-257-5934 申込みは下記のホームページをご確認ください https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/cancer/kensyu#kanwa

6 問合せ先

- ① 研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
- ② 緩和ケア研修会全般に関する問合せは、広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 TEL: 082-513-3093

7 参 考

- 緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」(https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/) > 「緩和ケア研修情報」 > 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 (PEACE)」をご覧ください。
- 診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

第43回広島県女性医師の会 学術講演会

広島県女性医師の会

広島県女性医師の会では、専門領域を越えた女性医師の親睦と情報交換を行っております。その一つとして、毎年6月の総会に合わせ、会員以外の方・男性も参加できる講演会を開催しております。今年も会場参加に加え、オンライン（Teams）も併用したハイブリッド形式で行いますので、ご都合の良い方法で是非ご参加ください。

（参加費無料、6月9日までの事前申込みが必要です）

1. 日 時：令和5（2023）年6月18日（日）10時00分～11時30分

（会員の方は引き続き11時30分からの総会にもご出席ください）

2. 場 所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋 ホール6C Web配信併用（Teams）

（広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング、TEL：082-909-2620）

3. 演題と講師：

講演1 『新型コロナウイルス感染症罹患後症状の傾向』

広島大学病院 総合内科・総合診療科 松石まいこ 先生

講演2 『臨床医が知っておきたい新型コロナウイルス感染症後遺症の病態と診方』

広島市立広島市民病院 総合診療科 内科部長 松村 俊二 先生

日医生涯教育講座単位申請中（コード8、1.5単位）

4. お申込み・お問い合わせ先：

6月9日までに、下記によりFAXまたはメールでお申込みください。

① WEBでご参加の場合：ご施設名・ご氏名を下記アドレスまでメール送信して下さい。

E-mail送付先：toshiki.matsumoto@boehringer-ingenelheim.com

（日本ベーリンガーインゲルハイム 松本俊樹 宛）

② 御来場の場合：下記ご記入の上、FAXにてご送付ください。

FAX送付先：03-6417-2306

（ご参加に関するお問い合わせ先電話：080-2183-8712 松本）

お名前（ ） 会員・非会員（どちらかに○）

医療機関（ ） お電話（ ）

共催：広島県女性医師の会／日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

なお、広島県女性医師の会では、会員も募集しております（年会費3,000円）。

（広島県女性医師の会事務局：大手町こぶけ内科クリニック 小武家暁子

TEL：082-504-6255 FAX：082-504-6618 E-mail：jskobuke@kkobu-clinic.jp）

e-広報室 のご案内

e- 広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

- お知らせ 医師会からのお知らせを掲載しています
- 新型コロナウイルス感染症情報
- 関連文書一覧 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報を掲載しています
- 対策本部・日医等会議 対策本部資料・日医テレビ会議資料
- 診療報酬関係 診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
- 介護保険関係
- 労災・自賠責保険関係
- 会員からの情報提供
- ビデオ 新型コロナワクチン接種の手技・アナフィラキシーへの対応
- 行事予定 研修会・イベントなど今後の予定を掲載
- 広島県医師会速報 臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
- 通達文書 医師会速報に掲載された の通達文書 (全文) を掲載しています
- 広島医学 「広島医学」を閲覧/検索できます
- 診療報酬・指導関連情報 診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
- ビデオライブラリー 研修会などの様子を動画でご覧になれます
- e- 書庫 電子文書を一覧で掲載しています



e- 広報室へのログインについて

- ログイン ID とパスワードが必要となります。
- ログイン ID とパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
- 以下の2通にてお知らせしております。
- 送付1 「会員専用ページ【e- 広報室】の新ログイン ID /パスワードの通知」
- 送付2 「ログイン方法変更の延期及びログイン ID /パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会 (広報情報課) へお問合せください。



e- 広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e- 広報室」を登録してください。

お問い合わせ先： 広島県医師会 広報情報課
TEL (082) 568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 検索

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

新型コロナウイルスにより中止となる可能性があります。詳細は主催者にご確認ください。

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

5月の予定		
25	木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 安芸学術講演会 ㊦ 山県郡医師会学術講演会 ㊦ 福山市民病院がん診療連携合同カンファレンス <ul style="list-style-type: none"> ● 広島形成外科懇話会
26	金	
27	土	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 広島県内科会総会学術講演会 <ul style="list-style-type: none"> ● 第66回広島大学整形外科学教室開講記念会 津下メモリアルレクチャー
28	日	
29	月	㊦ 第106回広島市東区医師会学術講演会
30	火	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 賀茂東広島精神科医会 ㊦ 第515回福山地区内科会学術講演会
31	水	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第209回福山皮膚科医会学術講演会 ㊦ 糖尿病と心不全とCKDセミナー

6月の予定		
7	水	
8	木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第23回たばこと健康・広島フォーラム →P42
9	金	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会
10	土	● 第21回広島生殖医療研究会
11	日	
12	月	
13	火	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会 ㊦ 第50回尾道循環器研究会 <ul style="list-style-type: none"> ● 第321回広島胃と腸疾患研究会 ● 第83回広島北がんネット研修会
14	水	
15	木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ がん診療(緩和ケア)に関わる地域医療連携研修会 <ul style="list-style-type: none"> ● 第17回北部医療センター安佐市民病院 Web講演会
16	金	● 広島記念病院 地域医療従事者研修会
17	土	● 第278回広島県臨床整形外科医会研修講演会
18	日	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第43回広島県女性医師の会学術講演会 →P48 ● 第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会 →P44 ● 第32回ドクター・ジュノー記念祭 →P43
19	月	
20	火	㊦ 第398回呉循環器病研究会
21	水	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ レビューシリーズ43 ㊦ 第95回広島市中区医師会学術講演会
22	木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 呉共済病院 地域医療連携懇談会 ㊦ 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー <ul style="list-style-type: none"> ● 安芸学術講演会 ● 第99回安佐消化器病フォーラム ● 福山市民病院オープンカンファレンス
23	金	
24	土	

6月の予定		
1	木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 三原市医師会学術講演会 <ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病診療と医療連携を考える会 ㊦ 令和5年度府中地区医師会学術講演会 <ul style="list-style-type: none"> ● ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット) 広島版PHR及びHM-Boxの機能説明会 →P41
2	金	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ プライマリーケアのための三原息切れカンファレンス <ul style="list-style-type: none"> ● 福山市民病院オープンカンファレンス ● 第280回木村眼科内科病院オープンカンファレンス
3	土	
4	日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第63回原子爆弾後障害研究会 ● 第301回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム2023合同学会
5	月	
6	火	㊦ 広島市医師会第16回防災検討会

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

㊦ 安芸学術講演会

と き 5月25日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

自律神経の異常に対する漢方治療
社会医療法人 近森会 近森病院 総合診療科
部長 浅羽 宏一

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 83

㊦ 山県郡医師会学術講演会

と き 5月25日(木) 午後7時

ところ みちづれ Web配信 (Zoom)

演題と講師

シン・安佐市民病院と脳卒中治療の革新
広島市北部医療センター安佐市民病院
脳神経外科・脳血管内治療科
主任部長 松重 俊憲

主 催 山県郡医師会

連絡先 同上 ☎ 0826-72-7088

単 位 1.5 コード 32

㊦ 福山市民病院がん診療連携共同カンファレンス

と き 5月25日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall CoRe (ホールコア)
Web配信 (Zoom)

演題と講師

ダビンチを用いたロボット肝切除
-環境整備、手術手技、成績、将来展望-
藤田医科大学病院 教授 加藤 悠太郎

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課:松本)
☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 0

広島形成外科懇話会

と き 5月25日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院敷地内 広仁会館 小会議室
症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院 (形成外科)
☎ 082-257-5851

㊦ 広島県内科会総会学術講演会

と き 5月27日(土) 午後6時

ところ 広島県医師会館 ホール (広島市東区二葉の里)
Web配信 (Zoom)

演題と講師

症例から学ぶ脂質異常症
岡山大学学術研究院医歯薬学域 腎・免疫・内分泌代謝内科学
教授 和田 淳

※要申込

主 催 広島県内科会

連絡先 同上 ☎ 082-261-5427

単 位 1 コード 75

第66回広島大学整形外科学教室開講記念会

津下メモリアルレクチャー

と き 5月27日(土) 午後4時

ところ リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール

演題と講師

AIを用いた整形外科研究
大阪大学大学院医学系研究科
器官制御外科学 (整形外科) 講座
教授 岡田 誠司
骨代謝から見た骨粗鬆治療戦略
東京大学大学院医学系研究科外科学専攻
感覚運動機能医学講座 整形外科学
教授 田中 栄

※要日本整形外科学会会員カード

会 費 1,000円

主 催 広島大学大学院整形外科学教室

連絡先 同上 ☎ 082-257-5232

㊦ 第106回広島市東区医師会学術講演会

と き 5月29日(月) 午後7時

ところ ホテルグランヴィア広島 曙光
Web配信 (Microsoft Teams)

演題と講師

新たな心不全標準治療を活かすための患者教育
-ハートノートを用いた地域連携で心不全患者を守る-
府中病院 心不全センター
センター長 花谷 彰久

主 催 広島市東区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-506-1714

単 位 1 コード 43

㊦ 賀茂東広島精神科医会

と き 5月30日(火) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

病相コントロールを目指した双極性障害の治療戦略
-双極性障害診療ガイドライン2023を読み解く-
埼玉医科大学医学部 精神医学 教授
埼玉医科大学病院神経精神科・心療内科 診療部長
松尾 幸治

主 催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 7

㊦ 第515回福山地区内科会学術講演会

と き 5月30日(火) 午後7時

ところ 福山ニューキャッスルホテル Web配信

演題と講師

睡眠障害に漢方薬の出番はあるか
-メンタル疾患に用いる漢方薬&フクロウ症候群-
久留米大学医療センター 副院長
先進漢方治療センター 教授 恵紙 英昭

主 催 福山地区内科会

連絡先 福山市医師会 ☎ 084-922-0243

単 位 1 コード 20

㊦ 第209回福山皮膚科医会学術講演会

と き 5月31日(水) 午後7時15分

ところ 福山ニューキャッスルホテル 曙

特別講演

Rapid & Comfort-クリニックにおける多汗症治療の経験-
鼻岡けいこ皮膚科クリニック
院長 鼻岡 佳子
過酸化ベンゾイル製剤 再考/サイコー?
なかの皮膚科 院長 安田 貴恵

主 催 福山皮膚科医会

連絡先 福山市医師会 ☎ 084-922-0243

単 位 1 コード 1, 26

㊦ 糖尿病と心不全とCKDセミナー

と き 5月31日(休) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

特別講演

新しい心不全の標準治療薬としてのSGLT2阻害薬

桜橋渡辺病院 顧問 岩倉 克 臣

主 催 糖尿病と心不全とCKDセミナー

連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151

単 位 1 コード 12, 73

㊦ 三原市医師会学術講演会

糖尿病診療と医療連携を考える会

と き 6月1日(休) 午後6時30分

ところ 興生総合病院 Web配信

演題と講師

糖尿病の地域医療連携と療養指導

手納医院 院長 手納 信 一

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 12

㊦ 令和5年度府中地区医師会学術講演会

と き 6月1日(休) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

メカニズムとエビデンスから考える心筋梗塞の二次予防

における糖尿病の薬物治療

兵庫医科大学 循環器・腎透析内科学講座

主任教授 石原 正 治

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1 コード 82

㊦ プライマリーケアのための三原息切れカンファレンス

と き 6月2日(金) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

Long COVID としての呼吸不全

-重症コロナサバイバーのその後-

国家公務員共済組合連合会 吉島病院 呼吸器内科

医長 尾下 豪 人

間質性肺疾患の診断と治療-病診連携の観点から-

県立広島病院 院長特命補佐 呼吸器センター長

呼吸器内科 主任部長 石川 暢 久

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1.5 コード 45, 73

福山市民病院オープンカンファレンス

と き 6月2日(金) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall CoRe (ホールコア)

Web配信 (Zoom)

演題と講師

外科に関わる感染対策

-最近の話題-

京都医療センター 外科医長・感染制御副部長

畑 啓 昭

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課:松本)

☎ 084-941-5151

第280回木村眼科内科病院オープンカンファレンス

と き 6月2日(金) 午後7時

ところ 木村眼科内科病院 大会議室 Web配信 (Zoom)

特別講演

網膜硝子体手術におけるデジタルデバイス

-Digital assisted vitrectomy&術中OCT-

神戸大学医学部附属病院 眼科 講師 今井 尚 徳

主 催 木村眼科内科病院 院長 木村 友剛

連絡先 同上 (中本) ☎ 0823-22-5544

第63回原子爆弾後障害研究会

と き 6月4日(日) 午前9時

ところ Web配信 (Zoom)

演 題

被爆者資・試料のアーカイブ化を目指して

※要申込

主 催 公益財団法人広島原爆障害対策協議会

連絡先 同上 ☎ 082-243-2451

第301回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム2023合同学会

と き 6月4日(日) 午前9時30分

ところ 広島大学霞キャンパス内 凌雲棟 Web配信

特別講演

広島大学とインドネシア住友商事の共同研究講座について

インドネシア住友商事社 社長 辛 島 裕

ヒロシマフォーラム2023

病的近視の眼底病変

東京医科歯科大学 眼科学教室

教授 大野 京 子

会 費 4,000円

主 催 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室

教授 木内良明

連絡先 広島大学 (眼科秘書:宗重) ☎ 082-257-5247

㊦ 広島市医師会第16回防災検討会

と き 6月6日(火) 午後7時

ところ 広島医師会館 健康教育室 (広島市西区観音本町)

Web配信 (Zoom)

演題と講師

EMIS (広域災害救急医療情報システム) 研修会

県立広島病院 災害特別支援センター

災害対策推進担当 看護師 桂 藤 和 司

※要申込

主 催 広島市医師会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 14

㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会

と き 6月9日(金) 午後7時

ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信

演題と講師

食道疾患のUp to date -診療で見逃さないためのコツ-

川崎医科大学 検査診断学 (内視鏡・超音波)

教授 眞部 紀 明

※要申込

主 催 広島市佐伯区医師会

連絡先 同上 (角保) ☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 52

第21回広島生殖医療研究会

と き 6月10日(土) 午後6時30分

ところ TKP 広島本通駅前カンファレンスセンター ホール4D

特別講演

令和6年度改定に向けた不妊治療の保険適用の検討について

厚生労働省 保険局 医療技術評価推進室長

中田 勝 巳

※要日本産科婦人科学会カード

会 費 1,000円

主 催 広島生殖医療研究会

連絡先 県立広島病院生殖医療科 (原)

☎ 082-256-3559

㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会

と き 6月13日(火) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

特別講演

出血高リスクの心房細動患者における塞栓症予防について

福山市民病院 循環器内科 科長 森 本 芳 正

※要申込

主 催 松永沼隈地区医師会

連絡先 同上 ☎ 084-933-6299

単 位 1 コード 43

㊦ 第50回尾道循環器研究会
 と き 6月13日(火) 午後7時15分
 ところ 尾道国際ホテル Web配信
 特別講演
 HFpEFの診断、治療のこれからを考える
 群馬大学医学部附属病院 循環器内科
 助教 小保方 優
 ※要申込
 主催 尾道循環器研究会
 連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151
 単位 1 コード 45

第321回広島胃と腸疾患研究会
 と き 6月13日(火) 午後7時
 ところ 広島大学病院 広仁会館 大会議室 Web配信
 演題と講師
 大腸腫瘍の内視鏡診断と治療
 呉医療センター・中国がんセンター 消化器内科
 田丸 弓 弦
 ※要申込
 主催 広島胃と腸疾患研究会
 連絡先 広島大学病院 (消化器内科)
 ☎ 090-1039-6498

第83回広島北キャンサーネット研修会
 と き 6月13日(火) 午後7時
 ところ Web配信
 演題と講師
 口腔医療センターに求められるがん患者の口腔管理
 -がん患者の口のトラブルを見逃さないために-
 広島市立北部医療センター安佐市民病院
 歯科・口腔外科 副部長 廣田 傑
 主催 広島市立北部医療センター安佐市民病院
 連絡先 同上 (がん相談支援センター)
 ☎ 082-815-5533

㊦ がん診療(緩和ケア)に関わる地域医療連携研修会
 と き 6月15日(木) 午後6時
 ところ Web配信 (Zoom)
 演題と講師
 よりよいがん疼痛緩和を目指して
 -いのちの長さにも関わっている痛みの治療について、
 オピオイドの選択からケミカルコーピングまで-
 帝京大学医学部緩和医療学講座
 教授 有賀 悦子
 ※要申込
 主催 広島赤十字・原爆病院
 連絡先 同上 (がん相談支援センター:礼埜・木岡)
 ☎ 082-241-3111
 単位 1 コード 7

第17回北部医療センター安佐市民病院Web講演会
 と き 6月15日(木) 午後7時
 ところ Web配信
 演題と講師
 そうだったのか!認知症 -人生100年時代と認知症-
 広島市立北部医療センター安佐市民病院
 脳神経内科 主任部長 山下 拓 史
 主催 広島市立北部医療センター安佐市民病院
 連絡先 同上 (医療支援センター)
 ☎ 082-815-5211

広島記念病院 地域医療従事者研修会
 と き 6月16日(金) 午後6時30分
 ところ Web配信 (Microsoft Teams)
 演題と講師
 胃SM癌の内視鏡診断と治療のup-to-date
 広島大学大学院医系科学研究科 消化器内科学
 教授 岡 志 郎
 主催 広島記念病院
 連絡先 同上 (地域連携室) ☎ 082-292-1271

第278回広島県臨床整形外科医会研修講演会
 と き 6月17日(土) 午後6時30分
 ところ 広島県医師会館 (広島市東区二葉の里)
 演題と講師
 みんなに知ってもらいたい多発性骨髄腫のみかた
 -その症状、検査値は骨髄腫ですか?-
 広島赤十字・原爆病院 血液内科
 副部長 板垣 充 弘
 股関節診療における超音波診断・治療
 独立行政法人国立病院機構呉医療センター
 整形外科 科長 山崎 琢磨
 会費 1,000円 (会員・勤務医)
 4,000円 (非会員)
 主催 広島県臨床整形外科医会
 連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院
 ☎ 0823-22-6868

㊦ 第43回広島県女性医師の会学術講演会
 と き 6月18日(日) 午前10時
 ところ TKPガーデンシティ広島駅前大橋 Web配信
 演題と講師
 新型コロナウイルス感染症罹患後症状の傾向
 広島大学病院 総合内科・総合診療科
 松石 まいこ
 臨床医が知っておきたい新型コロナウイルス感染症後遺
 症の病態と診方
 広島市立広島市民病院 総合診療科
 内科部長 松村 俊 二
 ※要申込
 主催 広島県女性医師の会
 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
 連絡先 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 (松本)
 ☎ 080-2183-8712
 単位 1.5 コード 8

㊦ 第398回呉循環器病研究会
 と き 6月20日(火) 午後7時10分
 ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信
 演題と講師
 新しい時代の心不全診療におけるSGLT2阻害薬の役割
 国立循環器病研究センター 診療部長
 臨床研究開発部・心臓血管内科 坂田 泰 彦
 主催 呉循環器病研究会
 連絡先 呉市医師会
 ☎ 0823-22-2326
 単位 1 コード 10

㊦ レビューシリーズ43
 と き 6月21日(水) 午後7時
 ところ 広島医師会館 講堂 (広島市西区観音本町)
 Web配信 (Zoom)
 演題と講師
 肥満症の内科的治療
 マツダ株式会社マツダ病院 糖尿病内科
 主任部長 辻 英 之
 ※要申込
 主催 広島市医師会
 連絡先 同上 ☎ 082-232-7321
 単位 1 コード 23

㊦ 第95回広島市中区医師会学術講演会
 と き 6月21日(水) 午後7時10分
 ところ Web配信 (Zoom)
 特別講演
 循環器内科医から見た高尿酸血症治療に関する最新の動向
 -高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン2022年追補版を踏まえて-
 徳島大学大学院医歯薬学研究所 循環器内科学分野
 教授 佐田 政 隆
 ※要申込
 主催 広島市中区医師会
 連絡先 同上 ☎ 082-504-6681
 単位 1 コード 73

目 呉共済病院 地域医療連携懇談会

と き 6月22日(木) 午後6時

ところ 呉阪急ホテル 安芸

演題と講師

呉市の「人生会議」に対する取り組み
 呉市福祉保健部高齢者支援課
 専門員 北 恵 尚 子
 呉市在宅医療・介護連携推進コーディネーター
 齊 藤 愛

主 催 呉共済病院

連絡先 同上 ☎ 0823-27-5530

単 位 1.5 コード 81

目 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー

と き 6月22日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂

Web配信 (Zoom)

演題と講師

当院肥満外科の現状
 広島赤十字・原爆病院
 第二外科部長 橋 本 健 吉

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上 (地域医療連携課: 榎並・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 23

安芸学術講演会

と き 6月22日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

高齢・超高齢心房細動患者の抗凝固療法
 - ANAFIE Registry × ELDERECARE-AF試験を踏まえて -
 あかね会土谷総合病院 循環器内科
 副部長 尾 木 浩

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

第99回安佐消化器病フォーラム

と き 6月22日(木) 午後7時

ところ 安佐医師会館 Web配信 (Zoom)

演題と講師

上部消化器症状に対する漢方の役割-六君子湯を中心に-
 服部胃腸科 院長 櫻 井 宏 一

※要申込

会 費 500円

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 安佐市民病院 (永田)

☎ 082-815-5211

福山市民病院オープンカンファレンス

と き 6月22日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall Core (ホールコア)

Web配信 (Zoom)

演題と講師

膠原病について (仮)
 川崎医科大学 リウマチ・膠原病科
 特任教授 中 野 和 久

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課: 松本)

☎ 084-941-5151

学術講演会掲載規定

1 原稿宛先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
 広島県医師会広報情報課宛
 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112
 電話での掲載依頼は不可 (変更に際しても)。

2 掲載回数

3回以内 (県医師会速報は毎月5日、15日、25日の発行、掲載希望発行日の2週間前に原稿必着のこと。なお、年末年始、長期休暇の際は早めをお願いします)。

3 掲載原稿

E-mail (案内状の添付のみは不可) またはFAXにて送付のこと。
 日医師生涯教育講座を希望の場合は別途提出のこと。
 E-mailでの申し込みについては、受領後3日以内に返信連絡をいたします。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡ください。

4 掲載内容

- (1) とき・ところ・演題と講師名・主催・連絡先 (名称・TEL) を明記ください。
 ※会費のある場合は記載ください。
- (2) 座長、司会、世話人等は掲載しない。
- (3) シンポジウムはテーマのみ掲載する (一般演題のテーマ・演者名は掲載しない)。
- (4) オープンカンファレンスは症例検討または演題のみを掲載 (外部講師の場合は役職・氏名を掲載)。
- (5) 掲載希望原稿の内容は広報委員会で協議のうえ、掲載の採否、文言を修正することもあります。
 ※講演会名及び演題名に、会社名や商品名の記載があるものは原則不可。

5 掲載料

無料。ただし、会社名、商品名等 (主催者名、後援名等にかかわらず) が記載してあるものは有料 (1回につき5,000円 (税別)、3回まで)。
 有料掲載の場合は請求先を明記のこと。

編集室

広島レモンパスタ

最近、仕事の後の会議が多く、家で時間をかけて夕食を作る事が減ってちょっと残念に思っています。

子どもの頃、家の台所でちょろちょろしても邪魔にされることなく、何かを作るとおいしいと喜んでもらったのが私の料理好きの原点のようです。

グラタンとパエリアが得意料理なのですが、最近は手早くできるレモンパスタが気に入っています。広島美味しいレモンを手に入れた時ぜひ作ってみてください。

作り方はまず、オリーブオイルでニンニクのみじん切りを炒めてレモンの搾り汁を入れ、少し煮詰めます。レモンの皮は表面の黄色い部分を細かいみじん切りにします。パスタをゆでてレモンのソースとからめ、パスタのゆで汁、パルメジャーノチーズのすりおろし、バター

とレモンの皮のみじん切りを加えてよく乳化させて仕上げに黒こしょうをふりまします。これで出来上がりです。シンプルなのでパスタをゆでる塩加減と良い材料を揃えるのが重要です。あとは夫の絶妙な焼き加減の赤身ステーキとサラダとワインがあればおいしい夕食の出来上がりです。

男性の育児休暇取得を増やそうと世の中はいろいろ努力をしているようです。医療業界でも少しずつ増えていけば良いと思います。男性医師は「あなたはお勉強を頑張ってください」と言われて台所に来るのを母親に止められた人が多いのではないかと思います。でも、これからはぜひどんどん台所に立っておいしいお料理で幸せな時間を作ってほしいと思います。レモンパスタお薦めです。

(田中 民江)

広島県医師会速報 2023年(令和5年)5月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、児玉 篤、先本 秀人、住居見太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800